

第137回定例会

南部町議会会議録
(予算特別委員会)

令和8年3月5日 開会
令和8年3月11日 閉会

南部町議会

第 1 3 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月5日)

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号 (3月10日)

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	50

第 3 号 (3月11日)

○出席委員	51
○欠席委員	51
○説明のため出席した者の職氏名	51
○職務のため出席した者の職氏名	51

○開議の宣告	5 3
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○議案第11号から議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○閉会の宣告	8 3
○署名	8 5

令和8年3月5日（木曜日）

第137回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和8年3月5日（木）

出席委員（16名）

1番	沼畑俊吉君	2番	夏堀剛充君
3番	小橋昭裕君	4番	工藤愛君
5番	松本啓吾君	6番	久保利樹君
7番	坂本典男君	8番	滝田勉君
9番	西野耕太郎君	10番	山田賢司君
11番	八木田憲司君	12番	中館文雄君
13番	工藤正孝君	14番	根市勲君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩木育子	総括主査	佐々木慶
主査	松本和香		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席をお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） ご苦労様です。

会議後の委員長が互選されるまでよろしくお願いします。

委員会条例の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時52分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長の委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に滝田勉君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました滝田勉君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

滝田勉君が予算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

※川守田稔委員退席

○事務局長(岩木育子君) 滝田勉委員長は、委員長席をお願いします。

(滝田勉君 委員長席に着く)

○委員長(滝田勉君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、予算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。誠に光栄でございます。

審査に当たりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、そして、効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(滝田勉君) これから、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に松本啓吾君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました松本啓吾君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

松本啓吾君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（滝田勉君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月10日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前11時00分）

令和8年3月10日（火曜日）

第137回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和8年3月10日（火）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 館 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総務課参事	西 館 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課参事	下井田 耕 一 君	税務課参事	松 原 浩 紀 君
住民生活課参事	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 長	石 橋 一 史 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 子 君	医療センター事務長	佐々木 朋 治 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局参事	野 月 正 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	総 括 主 査	佐々木 慶
---------	---------	---------	-------

主 查 松 本 和 香

.....

◎再開の宣告

○委員長（滝田勉君） これより、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

.....

○委員長（滝田勉君） 本委員会に付託された事件は、議案第2号から議案第16号までの令和8年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第2号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

.....

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） それでは、審査に入ります。

議案第2号「令和8年度南部町一般会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） おはようございます。

初めに、当初予算書と別に配付してございます当初予算説明資料によりまして、令和8年度当初予算の概要について説明させていただきます。

お手元に当初予算説明資料をお願いいたします。

1ページ目は、令和8年度の一般会計及び各特別会計の予算総額の一覧でございます。

一般会計の予算額は128億6,000万円、前年度と比較し4,000万円の増、率にして0.3%の増となりました。増額の要因は、南部町・三戸町・田子町で構成する三戸地区環境整備事務組合に対する負担金、南部町医療センターを運営する病院事業会計への負担金、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業を行う下水道事業会計への負担金の増加によるものでございます。

特別会計と合わせた全会計の予算総額は245億3,970万2,000円、前年度比5億1,251万2,000円

の増、率にして2.1%の増額となりました。

下段の表は、特別会計に対する一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり、合計で17億8,351万9,000円、前年度比2億5,576万4,000円の増、率として16.7%の増額となっております。

各特別会計に係る繰出金の増減につきましては、特別会計の審議の際、各担当課長から説明をいたします。

2ページをご覧ください。一般会計の歳入の一覧でございます。

令和8年度の予算計上に当たり、1款町税から10款地方交付税までのいわゆる一般財源につきましては、国の地方財政対策等を参考にしつつ、令和7年度の収入実績などを勘案しながら、過大計上とならないよう留意し、計上いたしました。

11款交通安全対策特別交付金から20款諸収入までは、令和7年度の収入実績や充当される事業費の精査により適正額を計上いたしました。

また、21款町債につきましては、重機車庫建設事業や福地小学校トイレ改修事業、公共施設の解体除却事業などに充当していた合併特例債の期限が令和7年度で終了したことから、前年度と比べ、5億8,710万円の減、率として30.5%の減額となっております。

3ページをご覧ください。一般会計歳出の款ごとの一覧でございます。

詳細につきましては予算書で説明をいたしますが、先ほども申しましたように、三戸地区環境整備事務組合への負担金、病院事業会計への負担金などの増加により、4款衛生費の増減率が34.3%の増額となっております。

4ページをご覧ください。一般会計の性質別一覧でございます。

義務的経費のうち、扶助費は、保育給付費や補装具給付費の増加、副食費無償化の開始などにより、前年度比1%の増額、公債費は、地方債償還金の増加により前年度比2.4%の増額、義務的経費としては、人件費も含め、前年度比1.2%の増額となっており、今後も財政運営に留意していくものであります。

物件費は、GIGAスクール用タブレット端末の更新、(仮称)黒柳徹子記念ルーム展示制作の業務委託、標準準拠システムに係るパッケージ使用料の増加などにより、前年度比3.7%の増額。

補助費等は、三戸地区環境整備事務組合負担金、国スポ全国大会補助金の増加などにより、前年度比9.2%の増額。

繰出金は、病院事業会計負担金、下水道事業会計負担金の増加などにより、前年度比16.7%

の増額。

普通建設事業費は、重機車庫建設工事の完了、防災行政用無線更新工事、展示収蔵施設整備工事などの減額により、前年度比23.6%と大きく減額となっております。

5ページをご覧ください。一般会計を節ごとの一覧にまとめたものでございます。

主な増額の内容でございますが、13節使用料及び賃借料は、標準準拠システムに係るパッケージ使用料の増加などによるもの。

17節備品購入費は、G I G Aスクール用タブレット端末の更新、展示収蔵施設用備品の増加によるもの。

18節負担金補助及び交付金の増は、三戸地区環境整備事務組合負担金、病院事業会計負担金、下水道事業会計負担金、国スポ全国大会補助金などの増加によるもの。

19節扶助費の増は、保育給付費や補装具給付費の増加、副食費無償化の開始などによるもの。

22節償還金利子及び割引料は、地方債償還金の増加によるもの。

24節積立金は、預金利率の上昇による基金運用益の増加、ふるさと納税寄附金の増加によるものであります。

令和8年度当初予算の概要についての説明は以上でございます。

続きまして、当初予算書に基づき説明をさせていただきます。

お手元に当初予算書をご準備いただき、7ページをお開き願います。

議案第2号、令和8年度南部町一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は128億6,000万円と定めるものでございます。

第2条の継続費と、第3条の地方債につきましては、後ほど説明いたします。

第4条は、一時借入金の最高額を7億円と定めるもの。

第5条は、歳出予算の流用は財務規則に定めるところによる、とするものでございます。

14ページをお開き願います。

第2表継続費は、令和9年度で期限を迎える第2次南部町総合振興計画に代わる第3次南部町総合振興計画の策定を行うため、令和8年度及び令和9年度の2か年による、総額1,581万円の継続費を設定するもので、年割額を令和8年度が550万円、令和9年度が1,031万円とするものでございます。

第3表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を限度とし、町債の発行を計上するもので、1行目の集会施設整備事業債は、脱炭素化推進事業債を。2行目の過疎地

域持続的発展特別事業債と3行目の地域交通対策施設整備事業債、5行目の農業施設整備事業債、6行目の道路橋りょう整備事業債のうち1億6,230万円につきましては過疎対策債を。4行目の保健衛生施設整備事業債と7行目の消防防災施設整備事業債は、緊急防災・減災事業債を。6行目の道路橋りょう整備事業債のうち8,200万円は、緊急自然災害防止対策事業債を、それぞれ充当する計画としております。

起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

18、19ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明いたします。

1款町税から9款地方特例交付金までは、令和6年度決算及び令和7年度の調定や収納状況、国の地方財政対策などを勘案し計上いたしましたが、上段の1款1項町民税の1目個人は、青森県の最低賃金の伸び率等を考慮し、前年度と比較し3,761万2,000円の増で計上しております。

24、25ページをお開き願います。

3段目、10款地方交付税は、国の地方財政対策では、出口ベースで前年度比6.5%の増とされているほか、当初予算編成上の一般財源分に対応するため、普通交付税は1億円、特別交付税は4,300万円の増額で計上しております。

26、27ページをお開き願います。

上段、12款分担金及び負担金から、38、39ページの中段、15款県支出金までの特定財源につきましては、充当される各事業の歳出額に基づき所要額を計上しております。

38、39ページをお開き願います。

下段、16款財産収入は、南部支所の貸事務所における建物貸付収入を161万4,000円増額、預金金利上昇による利子について1,548万7,000円増額して計上しております。

40、41ページをお開き願います。

3段目、17款寄附金は、これまでのふるさと納税の収入状況を勘案し、前年度と比較し5,000万円の増額で計上しております。

42、43ページをお開き願います。

2段目、18款2項基金繰入金は、予算編成上の一般財源不足に対応するため、1目財政調整基金に5億7,653万9,000円。

地方債償還財源として、2目減債基金に2億3,226万8,000円。公共施設の改修や宅地造成などの整備のため、3目公共施設整備基金に4億5,320万円。

今年度収入されたふるさと納税寄附金を活用する地域振興施策のため、4目地域振興基金に2億円など、所要額についてそれぞれ繰入れすることとしております。

46、47ページをお開き願います。

2段目の3行目、20款5項3目雑入は、青森県核燃料物質等取扱税交付金を県補助金に移行したことにより4,028万6,000円減額したものの、新規にB & G財団地域海洋センター修繕助成金を5,383万円追加したことなどにより1,239万7,000円の増額としています。

下段、21款町債でございます。1目総務債のうち1節集会施設整備事業債は、町内集会施設LED化事業に9,500万円。

48、49ページをお開き願います。

2節過疎地域持続的発展特別事業債は、過疎債のソフト事業分として8,980万円。

3節地域交通対策施設整備事業債は、諏訪ノ平駅トイレ整備事業に1,660万円。

2目衛生債の1節保健衛生施設整備事業債は、ゆとりあ空調設備改修事業に1億510万円。

3目農林水産業債の1節農業施設整備事業債は、県営福田・名久井地区農道整備事業に1,300万円、名川第1工区ほ場整備事業など県営ほ場整備事業に2,640万円。

4目土木債の1節道路橋りょう整備事業債は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業などに対して2億4,430万円。

5目消防債の1節消防防災施設整備事業債は、南部第9分団（諏訪ノ平）の消防ポンプ自動車更新事業に4,510万円、防災行政用無線更新事業に6億9,990万円、合わせて7億4,500万円の町債をそれぞれ発行することとしております。

50、51ページをお開き願います。

歳出の主なものについて説明いたします。

下段、2款1項総務管理費の1目一般管理費は、前年度比1,299万7,000円の増額となっておりますが、次の52、53ページをお開き願います。12節委託料の説明欄の2行目、包括業務が人件費や物価高騰の増高などにより700万円増額、6行目、ふるさと寄附金推進業務がふるさと納税額の増加に伴い1,044万4,000円増額となったことが主な要因でございます。

54、55ページをお開き願います。

4行目、5目財産管理費は、前年度比3,835万7,000円の増額となっておりますが、56、57ページをお開き願います。10節需用費で光熱水費や修繕料が1,807万6,000円減額、14節工事請負費が施設解体工事の完了により2,486万2,000円減額しているものの、12節委託料の2行目、公用車維持管理業務の新規追加による2,653万円の増額と3行目、施設管理業務における新規事

業の（仮称）黒柳徹子記念ルーム展示制作業務などによる5,536万3,000円の増額が主な要因で
ございます。

2行目、6目企画費は、前年度比618万3,000円の増額となっておりますが、58、59ページを
お開き願います。12節委託料で、合併20周年記念事業業務の完了により495万円減額したもの
の、総合振興計画策定支援業務及び町勢要覧作成業務の追加により744万5,000円増額してお
り、また、18節負担金補助及び交付金の補助金に住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援
事業補助金を追加したことによる300万円の増額が主な要因でございます。

2行目、7目地方創生推進費は、前年度比862万1,000円の増額となっておりますが、次の
60、61ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金の補助金4行目、移住支援事業で
310万8,000円の増額、下から4行目、特定地域づくり事業で111万4,000円の増額が、主な要因
でございます。

62、63ページをお開き願います。

2行目、9目自治振興費は、前年度比1億1,300万円の増額となっておりますが、12節委託料
の2行目、設計監理業務が947万9,000円減額したものの、14節工事請負費の集会施設LED化
工事の実施により1億2,295万9,000円増額したことが主な要因でございます。

3行目、10目地域交通対策費は、前年度比2,348万3,000円の増額となっておりますが、64、
65ページをお開き願います。12節委託料の1行目、なんぶちえりバス運行業務の燃料費等高騰
による635万円の増額のほか、諏訪ノ平駅に公衆トイレを新設することから、12節委託料の2行
目、設計監理業務で165万円、14節工事請負費の施設改修工事で1,500万円の追加が主な要因で
ございます。

2行目、11目情報化推進費は、前年度比2,053万6,000円の増額となっておりますが、12節委
託料の説明欄の下から4行目、基幹系システム保守等業務が基幹系システム環境のクラウド化
により8,117万3,000円減額したものの、11節役務費の通信運搬費で、5目財産管理費よりLG
WANの回線料を移行したことにより430万5,000円増額、12節委託料のGIS導入に係る行政
業務効率化支援業務で4,676万4,000円の増額、13節使用料及び賃借料の説明欄の一番下、クラ
ウド使用料が1,657万9,000円減額したものの、上から4行目、事務機器借上料が4,683万円増額
したこと、17節備品購入費の業務用備品が2,151万1,000円増額したことが主な要因でございま
す。

66、67ページをお開き願います。

上段の2行目、13目基金管理費は、前年度比5,035万7,000円の増額となっておりますが、ふ

るさと納税の増加見込みによる地域振興基金への積立金の増額や預金利率等の上昇による財政調整基金をはじめとする各基金への利子積立金の増額が主な要因でございます。

68、69ページをお開き願います。

2行目、2款2項徴税費の2目賦課徴収費は、前年度比1,319万5,000円の減額となっておりますが、3年ごとに評価額を見直す固定資産に係る12節委託料の説明欄の1行目、固定資産税評価資料作成業務の577万7,000円の減額や標準準拠システムへの滞納管理システムデータ移行支援業務の完了による522万8,000円の減額、備品購入費の業務用備品167万2,000円の減額が主な要因でございます。

70、71ページをお開き願います。

上段、2款3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比3,823万7,000円の減額となっておりますが、12節委託料の4行目、戸籍総合システム改修業務の2,352万6,000円の減額、標準準拠システム対応などによる備品購入費の住基ネット更改用機器の1,090万5,000円の減額が主な要因でございます。

72、73ページをお開き願います。

上段、2行目、2款4項選挙費の2目青森県議会議員一般選挙費は、任期満了に伴う選挙が行われることから経費を新規に計上しているものの、南部町長選挙費及び参議院議員通常選挙費が皆減したことにより、4項選挙費として前年度比3,229万円の減額となっております。

下段、2款5項1目統計調査費は、前年度比810万9,000円の減額となっておりますが、令和7年度において実施した国勢調査に要する経費を減額していることが主な要因でございます。

76、77ページをお開き願います。

2行目の3款1項社会福祉費の2目社会福祉施設費は、前年度比463万円の増額となっておりますが、12節委託料及び14節工事請負費に計上しております剣吉デイサービスセンター空調設備改修事業の追加が主な要因でございます。

78、79ページをお開き願います。

3行目の5目障害者福祉費は、前年度比613万8,000円の減額となっておりますが、次の80、81ページをお開き願います。12節委託料において、説明欄の下から2番目、医療的ケア児通学支援業務で258万6,000円を新規に計上しているものの、標準準拠システムへの移行対応のための障害者福祉システム改修業務が終了したことに伴い836万円を減額していることが主な要因でございます。

82、83ページをお開き願います。

下段、3款2項児童福祉費の1目児童福祉総務費は、前年度比2,382万4,000円の減額となっておりますが、次の84、85ページをお開き願います。19節扶助費の説明欄の一番下、児童手当において、対象児童数の減少などによる2,232万円の減額が主な要因でございます。

2行目の2目保育所費は、前年度比3,533万8,000円の増額となっておりますが、19節扶助費の説明欄の2行目、保育給付費の公定単価改定に伴う2,968万8,000円の増額と、5行目、3歳から5歳児の副食費を無償とする副食費無償化事業を新たに実施することによる999万6,000円の増額が主な要因でございます。

86、87ページをお開き願います。

上段、3目学童保育費は、前年度比2,262万7,000円の減額となっておりますが、旧向児童クラブの学童保育施設解体事業の減少によるものでございます。

88、89ページをお開き願います。

2行目、4款1項保健衛生費の2目保健衛生施設費は、前年度比7,351万3,000円の増額となっておりますが、14節工事請負費、ゆとりあの空調設備を改修する事業費1億282万8,000円の増額が主な要因でございます。

3行目、3目予防費は、前年度比853万円の増額となっておりますが、12節委託料の説明欄の1行目、乳幼児等予防接種業務では、定期接種での使用ワクチンの変更による価格差などに伴う579万1,000円の増額、6行目、帯状疱疹予防接種では接種実績によるワクチンの価格差による369万6,000円の増額が主な要因でございます。

92、93ページをお開き願います。

1行目、6目病院費は、前年度比2億232万1,000円の増額となっておりますが、南部町医療センター運営に係る経費の不足分について、病院事業会計への負担金を増額したことが主な要因でございます。

3行目、8目健康対策費は、前年度比929万8,000円の減額となっておりますが、13節使用料及び賃借料のシステム使用料が166万2,000円増額したものの、12節委託料の説明欄の一番下、標準準拠システムへの移行対応のための健康管理システム改修業務が1,105万8,000円減額したことが主な要因でございます。

94、95ページをお開き願います。

2段目の2行目、4款2項清掃費の2目環境事務組合費は、前年度比9,038万1,000円の増額となっておりますが、18節負担金補助及び交付金の説明欄の上から2行目、三戸地区環境整備事務組合負担金では、令和7年度から9年度までの継続費により実施する、三戸地区クリーン

センターの延命化に向けた焼却設備の改良工事や汚泥再生センター建設に係る業務などへの負担金が8,895万円増額したことが主な要因でございます。

98、99ページをお開き願います。

3行目、6款1項農業費の3目農業振興費ですが、クマやイノシシなどによる被害への対応を強化するため、7節報償費に有害鳥獣捕獲報奨金として95万円、18節負担金補助及び交付金の説明欄の上から8行目から11行目まで、有害鳥獣捕獲事業補助金137万5,000円、狩猟免許取得支援事業補助金26万6,000円、鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金80万円、鳥獣被害防止総合対策事業補助金586万7,000円を計上しております。

100、101ページをお開きください。

1行目、農業経営支援としまして、新規にスポットワーク人材確保事業補助金150万円、スマート農業加速化支援事業補助金は昨年度より500万円増額の2,500万円を計上しており、目全体として昨年度比124万6,000円の増額としているものでございます。

102、103ページをお開き願います。

2行目、9目農村整備費は、前年度比5,528万3,000円の減額となっておりますが、中山間地域総合整備事業に係る調査計画策定業務の完了により300万円減額、五日市地区の農業用水路と相内地区のため池に堆積した土砂排除工事の完了により836万円減額のほか、18節負担金補助及び交付金の説明欄の5行目、6行目の名川第1工区に係る県営事業負担金が3,370万円減額、下から2行目、中山間地域等直接支払事業交付金が723万8,000円減額していることが主な要因でございます。

104、105ページをお開き願います。

上段、2行目、6款2項林業費の2目林業振興費は、前年度比607万7,000円の増額となっておりますが、12節委託料のデータ更新業務で220万円の増額と、17節備品購入費に、林道の維持管理対策で使用する公用車を1台購入する経費720万円を計上しているものでございます。

下段、7款1項商工費の1目商工業振興費は、前年度比305万9,000円の減額となっておりますが、106、107ページをお開き願います。7節報償費の操業奨励金310万円を減額したことが主な要因でございます。

3行目の3目観光施設費は、前年度比7,907万8,000円の減額となっており、次の108、109ページをお開き願います。旧多目的研修センター他1施設解体工事及びバーデハウスふくち配管改修工事の完了による、14節工事請負費の9,715万1,000円の減額と、12節委託料の3行目、設計監理業務にチェリリン村の龍神タワー解体事業に係る設計業務の経費を1,997万1,000円増

額したことが主な要因でございます。

下段、8款1項土木管理費の1目土木総務費は、前年度比1億9,990万6,000円の減額となっておりますが、旧福田集会所の跡地に建設した重機車庫建設工事が完了したことにより1億9,800万円減額したことが主な要因でございます。

110、111ページをお開き願います。

下段、8款2項道路橋りょう費の1目道路橋りょう維持費は、前年度比1,687万8,000円の減額となっておりますが、次の112、113ページをお開き願います。上段、1行目、13節使用料及び賃借料は、補修や除雪に係る機械借上料、14節工事請負費は、舗装や側溝、交通安全施設などの道路維持工事に係る経費を計上しておりますが、道路維持工事費が1,200万円減額していることが主な要因でございます。

2行目、2目道路橋りょう新設改良費は、前年度比1億5,785万円の増額となっております。

主な新設改良事業として、高橋跨線橋橋梁補修事業、大向道跨線橋橋梁補修事業、北本村・南古館線道路改良事業、上名久井・高瀬地区バイパス道路整備事業、五日市・助川線舗装改修事業、上野1号線道路改良事業、高橋・小泉線舗装改修事業、如来堂・五日市線舗装改修事業、諏訪ノ平停車場線側溝補修事業を計上しております。

114、115ページをお開き願います。

上段、2行目、8款3項公園費の公園整備費ですが、令和8年度ではポケットパークの候補地について検討を行うものとして予算を計上せずに皆減するものです。

2段目、8款4項下水道費の1目下水道整備費は、前年度比2億5,462万3,000円の増額となっておりますが、6款1項農業費の農業集落排水事業分の繰出金を統合したこと及び下水道事業会計の経営による負担金の増額が主な要因でございます。

3段目、8款5項住宅費の1目住宅管理費は、前年度比2,210万4,000円の減額となっておりますが、町営住宅滝田団地の屋根外壁塗装工事の完了により2,048万4,000円減額していることが主な要因でございます。

116、117ページをお開き願います。

2段目、8款6項宅地造成費の2目宅地造成費は、前年度比3,499万円の減額となっておりますが、(仮称)第3あけぼの宅地造成事業に係る測量設計業務や用地買収及び立木等補償が完了し、造成工事費も減額となったことが主な要因でございます。

118、119ページをお開き願います。

2行目、9款1項消防費の3目防災費は、前年度比1億7,447万8,000円の減額となっております。

ますが、次の120、121ページをお開きください。上段、同報系防災行政用無線更新事業に係る工事請負費が1億7,016万8,000円、防災用水利設置事業負担金が339万9,000円減額していることが主な要因でございます。

下段、2行目、10款1項教育総務費の2目事務局費は、前年度比9,724万8,000円の増額となっておりますが、次の122、123ページをお開きください。12節委託料の下から1行目、施設管理業務のうち、ICT支援員による学校現場支援業務634万5,000円、13節使用料及び賃借料の1行目、フィルタリングソフトなどのライセンス料515万5,000円、17節備品購入費のうち、GIGAスクール構想によるタブレット端末の更新費用8,594万9,000円の増額が主な要因でございます。

また、122、123ページから124、125ページにかけての18節負担金補助及び交付金の説明欄に記載のとおり、学校給食費無償化事業、新入学児童ランドセル購入事業、新入学中高生制服等購入事業、高等学校等修学支援事業、小中学生修学旅行支援事業など、町独自の子育て支援を継続して実施することとしております。

124、125ページの下段、10款2項小学校費の1目学校管理費は、前年度比1億3,913万3,000円の減額となっておりますが、福地小学校のトイレ改修や名川小学校の排水路改修、南部小学校の特別支援教室へのエアコン設置などの完了により、14節工事請負費で1億3,270万9,000円減額していることが主な要因でございます。

132、133ページをお開き願います。

下段、10款4項社会教育費の4目文化財保護費は、前年度比2億8,582万5,000円の減額となっておりますが、次の134、135ページをお開きください。展示収蔵施設の整備に関する17節備品購入費で4,687万3,000円の増額があるものの、12節委託料で1億349万5,000円、14節工事請負費で2億1,242万円の減額となっていることが主な要因でございます。

また、史跡聖寿寺館跡公有化事業において、16節公有財産購入費に用地買収費として189万7,000円、21節補償補填及び賠償金に立木等補償費として772万1,000円を計上しているものでございます。

136、137ページをお開き願います。

1行目、10款5項保健体育費の1目保健体育総務費は、前年度比3,834万8,000円の増額となっておりますが、人件費の増額分1,290万2,000円のほか、18節負担金補助及び交付金の説明欄、補助金の2行目、全国大会開催地補助金は、本番を迎える「青の煌めきあおもり国スポ競技会」の南部町実行委員会への補助金を前年度より2,500万円増額した5,000万円計上している

ことが主な要因でございます。

2行目、2目保健体育施設費は、前年度比1億646万円の増額となっておりますが、次の138、139ページをお開きください。14節工事請負費の海洋センター改修工事9,235万6,000円、17節備品購入費の施設用備品328万5,000円の新規追加が主な要因でございます。

140、141ページをお開き願います。

2段目、12款公債費は、元金、利子合わせて、前年度比2,805万2,000円の増額となる12億73万3,000円を計上しております。

歳入歳出予算の主なものは以上でございますが、142ページ以降には、給与費明細書のほか地方債残高及び債務負担行為に関する調書、継続費の進捗状況に関する調書を添付しておりますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げ、令和8年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ここで11時まで休憩といたします。

（午前10時47分）

○委員長（滝田勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○委員長（滝田勉君） ここで企画財政課長から発言の申出がありましたので、これを許します。企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） 貴重なお時間をいただきまして、先ほどのご説明の一部訂正をさせていただきます。

2款1項11目の情報化推進費の説明のところで、11節役務費の増額分につきまして、5目財産管理費からの移行というふうに説明申し上げましたが、2目文書広報費からの移行でございましたので、その部分を訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（滝田勉君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますのでご了承願います。

なお、質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようにお願いします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の18ページから49ページまでの歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。10番山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 18ページの1項町民税の個人住民税でございしますが、3,000万円ほどの増を予定していると。

先ほど財政課長から人件費、最低賃金の伸びでこのように増えるような話をされましたが、もう少し詳しいこの伸びを予想した根拠をお知らせいただければと思います。

○委員長（滝田勉君） 税務課長。

○税務課参事（松原浩紀君） ただいまのご質問でございしますが、個人町民税の現年度の課税分は、令和7年11月時点の決算見込額を基に計上しているものでございしますが、令和7年度当初予算の算定に当たって、農業所得及び譲渡所得などの増額分を予算に反映することができなかったため、令和8年度予算が前年度より3,746万4,000円の増額となったものでございします。

なお、令和8年度当初予算の算定に当たっては、課税全体の8割ほどを占める給与所得は最低賃金が過去最大の伸び率となっており、青森県においても76円増えているほか、農業所得も米、リンゴの価格は下がっておらず、年金受給額も上昇していることなどから所得の増額が予想されますが、令和7年度課税分は臨時的な所得である株式・不動産譲渡に係る課税額も前年より900万円ほど多かったほか、営業所得が約800万円ほど減額していることなどから、令和7年度の決算見込額を基に計上させていただいたものでございします。

以上でございします。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 40、41ページ、17款寄附金1項寄附金のふるさと納税についてお伺いします。

こちらの金額、実績見込みということで、令和6年度の決算額もこのぐらいの金額でしたので、恐らく見込めるものなのかなと思っております。県内でもトップクラスの金額でして、本当に誇らしいことだと思います。

お伺いしますけれども、こちら、ふるさと納税において町内に入ってきている金額、売上げがあった金額だと思うんですが、反対に町民の別の市町村へのふるさと納税によって税金が流れている分というのはどの程度になるのかお伺いします。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西館昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

町からほかの市町村にふるさと納税した額はということでございました。つかんでおりますのは、令和5年度が1,020万円ほど、それから令和6年度は1,310万円ほどというふうに把握してございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質問ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 33ページです。14款2項5目3節の社会教育費補助金の助成を見ているのですが、この中に史跡聖寿寺館跡発掘調査というものが3,614万2,000円計上されていますけれども、令和7年度はたしか中止ということでやっていないということで、令和8年度は実質見込みが立ったということですか。

それと、もう一つは47ページ、20款5項3目1節雑入の中で、公共施設設備利用料が昨年より120万円減額になっていましたけれども、これはどういう理由で減額になるのか、説明をお願いします。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

発掘調査であります。令和7年度は文化庁の査定において見送りという結果になっております。

令和8年度につきましては、現在申請中でございますので、令和7年度と同様に今後の査定において見送りということも考えられますので、その際は中止となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 雑入の公共施設の設備利用料ですけれども、福祉介護課のほうで予算は120万円ほど減額しているものがございます。これが何かといいますと、名川老人福祉センターの電気代ですけれども、こちらは町が一括で東北電力には払っているんですけれども、面積按分して、社協さんが使った分は町のほうへ納めてもらっております。

令和6年度末をもってデイサービスセンターを閉鎖したことに伴いまして電気代が安くなっているものですから、その分、120万円減額してございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） そうすれば、福祉センターは全て町で電気料の経費を負担するという事に決めたということですか。

○委員長（滝田勉君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 東北電力からの請求書というのは町宛てに来ますので、町がその請求金額をお支払いしますけれども、面積按分によって社協さんが使った分は町のほうへ納入していただいているということで、以前から行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 私の質問が悪かったです。総額は、もっと請求が前はあったわけでしょう、令和6年度までは。それを、デイサービスセンターを今はあじさいのほうに1つに統一したもんだから電気料が減ったということ、それは分かります。それは分かりますけれども、そうすれば、福祉協議会のほうからはもう一切電気料というのは負担させないで進めるということの判断でこういうふうになったのかどうか、そこを聞きたいんです。あそこに福祉協議会の事務局が入っていろいろな事業をやっていますよね。その費用については一切負担しなくてもいいという判断をしたということですか。それを聞きたいんです。

○委員長（滝田勉君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 電気代につきましては、面積按分して社協さんの分を納めていただいております。デイサービスセンターを廃止したことに伴いまして、社協さんの面積按分率が減ったということで、その差額分を減らして計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、50、51ページの1款議会費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、50ページから75ページまでの2款総務費の質疑を行います。

質疑はありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 61ページ、2款1項7目18節の中段にあります空き家・空き地利活

用促進事業、100万円見ておりますけれども、補助金ということだと思っておりますけれども、この予算をどういう形で使っているのか教えていただければと思います。

○委員長（滝田勉君） 交流推進課長。

○交流推進課参事（下井田耕一君） ただいまご質問の空き家・空き地利活用促進事業の補助金になります。

これは町の単独事業の補助金になりまして、空き家の解体費用に対する補助対象経費の8分の1、上限が20万円、2つ目が空き家の家財の処分に対する補助、これが対象経費の10分の10、上限10万円、このように補助金を交付しております。

令和8年度に計上した金額の見込みの件数は、空き家家財処分4件掛ける10万円の40万円、空き家解体処分を3件掛ける20万円の60万円、計100万円。このような計上の内訳になっております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 町からの補助金ということですが、解体に、まず個人のほうから自分で申請するのか、町からここは解体したほうがいいですよとかそういうものがあるのか、そこをちょっとお願いいたします。

○委員長（滝田勉君） 交流推進課長。

○交流推進課参事（下井田耕一君） これはあくまでも個人の方からの申請があつての補助金交付になるものでございます。役場からの紹介はいたしますが、勧奨は行ってございません。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 64ページです。2款1項10目地域交通対策費の12節設計監理業務の

165万円、それから14節工事請負費の1,500万円なんですけれども、説明のときに、諏訪ノ平駅舎、新しく駅舎を造ったんですけれども、そこのトイレということだったんですけれども、1,500万円ということなので、何平米で、多分、浄化槽を入れるからこのぐらいかかるのかどうか分からないんですけれども、トイレそのものの大きさとか、男女のトイレをつけると思うんですけども、男性便所の便器がどのぐらいとか、分かっていたら教えてほしいんですけれども。この1,500万円が妥当なのかどうか、ちょっと高いなという気がするんですけれども、お願いします。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました諏訪ノ平の駅舎、今年度、新しく建て直しをさせていただきましたが、その横に新たに公衆トイレを設置させていただくという予定で現在進んでございます。

現在、設計等につきましては、新年度に入った早々、これから発注してまいるという形でございます。また、予算を計上する段階では、諏訪ノ平は駅舎のほうはまだ場所等できていない状況でございましたので、面積等につきましても今できた駅舎を踏まえた上でやっていくという形になります。

今回のこの予算の計上につきましては、公園等に設置しておりますトイレ等を参考として計上させていただいたものでございますので、今後設計をした上で金額等が固まってまいるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。10番山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 59ページ、企画費の18節負担金補助及び交付金ですが、補助金に住宅の太陽光発電ですか、補助金あるんですけれども、これはリフォーム事業とは関連性があるんでしょうか。独自の事業なんですか。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました太陽光発電の補助の関係でございませけれども、こちらの事業は県のGXあおもりアクセラレーションという事業の一つでございまして、県からの補助をいただきながら、町のほうでも補助していくというような形でございませ。

こちらの補助対象でございませけれども、あくまで自家消費型でございませるので、電力会社さんに電力を売るといったものは対象外になってございませ。つけていただいたものを自家消費しながら、補助金額といたしましては、太陽光発電設備が1キロワット当たり5万円で上限が25万円。それから、蓄電池のほうにつきましては上限が35万円で蓄電池価格の3分の1までということになってございませ。また、ソーラーカーポート等の設置につきましては、こちらは対象外ということにございませ。

以上でございませ。

○委員長（滝田勉君） 10番山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 今回の私の問いは、住宅リフォーム事業を土木費の住宅で計上しているわけですが、それとの関連で住宅のリフォーム事業としてこの太陽光をやった場合の補助対象になるのかどうか。また、別枠でこの事業はやるのかどうか。もしできるのであれば、リフォーム事業に統一した感じでやるとスピーディーに進むのではないかなと思うんですけれども、その辺をちょっと確認したいんですけれども。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまのリフォームと合わせた場合ということにつきましては、大変申し訳ありません。手元でちょっと確認ができないものでございませるので、後ほど回答させていただきたいと思ひませ。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 同じく59ページです。2款総務費1項総務管理費の中段の18節負担金補助及び交付金の、先ほど質問があった住宅用の次の項目で合併20周年記念イベント事業とあ

ります。

後ほどのページのほうで、去年まであった南部町感謝祭というのが今年は見られなかったんですけども、この合併20周年記念イベント事業の目的とか、話せる範囲で内容等をお知らせ願います。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました合併20周年記念イベント事業の補助金についてでございますが、こちらは、イベントを行う際に、南部町合併20周年という冠をつけていただければ、その事業に対して5万円を限度といたしました補助金を補助するという事業になってございますので、そちらのほうの事業の経費を上げさせていただいたものでございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 65ページ、2款1項11目12節の委託料です。この委託料の中の下から2行目、行政業務効率化支援業務、これに4,870万6,000円計上しておりますけれども、前の予算書を見ても毎年4,800万円程度、決算書を見ても大体執行しているのが1,942万円とかになっております。そして、これは毎年計上しているわけですが、この支援業務に対してどういう形でやっていて、その効果みたいなものが実際どういうふうに出ているのか、お知らせをお願いいたします。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました行政業務効率化支援業務についてですけども、今年度、令和8年度当初に載せさせていただいた効率化業務につきましては、先日まで説明させていただきました統合型・公開型GIS導入業務につきまして予算計上をさせていただいているものでございます。

こちらにつきましては行政内部のほう、事務方の業務の効率化、DX・IT化等の推進を図るために事業を少しずつ進めさせていただいているというふうな状況でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） まず最初に、53ページの2款1項1目11節役務費、総額で5,350万1,000円という計上になっていますけれども、その中で通信運搬費、これは昨年度と比較しているんですけども、通信運搬費が600万円ぐらい減額になっています。それから各種手数料も120万円減額というような計上になっていますが、これの主な理由ですね。どういうわけで減額できたのか、説明をお願いします。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西館昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

2款1項1目役務費の通信運搬費の減額でございます。昨年度と比較しまして602万4,000円減額となっておりますが、主な要因はふるさと納税の寄附件数の減に伴いまして、返礼品の配送費用が下がっているということでございます。

また、各種手数料につきましても、こちらも寄附件数の減に伴いまして、寄附を受けましたという受領書の証明の発行代行手数料が減額になったということの理由でございまして、減額の理由は以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 65ページをお願いします。自治体クラウド、これは誰が管理しているんでしょうかというのが1つです。

それから、この使用料なんですけれども、これはどういうシステムなのか。どういうことかという、クラウドに預ける情報はどんどん増えるわけです。そうすると、その容量に応じて料金が上がっていくのか。例えば、クラウドに収まる情報というのは、多少上下はするんですけども、多分どんどん増える類いのものだと思うんですが、そうなると、その使用料というのはどういう変化をしますかというのが2点目です。よろしくをお願いします。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました、クラウド使用量とクラウド使用料の金額の部分についてですけれども、まず、クラウド使用料の管理のほうについてですけれども、民間のクラウド業務をやられているところになるんですけれども、今、町として参加しているのは、デジタル庁が取りまとめを行って管理しているものでございます。ですので、負担金等につきましてはデジタル庁のほうにお支払いをしていくような形になってございます。

また、使用料の部分についてでございますけれども、使用量あるいは参加している業務の量に応じて積算がされるものでございますので、金額等については、データ量等が増えてまいりますと金額も上がってくるような形になりますけれども、現在、過渡期といいますか、始まっている初期段階でございますので、これから参加する自治体が増えていくと、按分といいますか、参加自治体よっての割り振りというふうになってまいりますので、参加自治体が増えてまいりますと、今後、負担あるいは使用料のほうも少し下がってくるというふうなことになるものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 私は、日本中の自治体が全部使っていると思っていたんです。使いなさいと国に言われて使っているのかと思っていたんです。違うんですね。

これから先、じゃあ全部が使用しなさいというような指導であるとか、通知が来るとか、そういう可能性はあるんですか。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまのご質問でございますが、国のほうで、今後、必ず入りなさいというふうな指示が来るかどうかにつきましては、国の方針なのでここではちょっとお答えが難しいところでございますけれども、国としまして、まずクラウド化、標準化をするに当たりまして、参加することについて推奨はしておりましたので、そちらのほうに賛同して参加している状況でございます。

○委員長（滝田勉君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 年間1億200万円ぐらいですか。それぐらいあるんだったら、基本的なことを言っておきます。私、あんまりクラウドが好きじゃないものですから、こういう物の言い方をする部分もあります。

ですけれども、これだけのコストが1年でかかるのであれば、別にアンドロイドで、ネット環境とつながらない環境を整備して、町の中で、庁舎の中でデータ管理するほうが随分お安く済むんじゃないのかなと私は思ったりもします。それでも、やっぱりクラウドのほうがいいんでしょうか。そうではなくて、庁舎内で、パソコンでもって管理することのほうがリスクが多いんでしょうか。どっちがどうなんでしょうか。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまのご質問についてでございますけれども、私個人といたしましては、クラウド化、標準化によって今後、自前化と標準化をしてクラウド化していったものとの比較が出てまいると思いますので、それらを今後見ていきたい、比較していきたいと思っております。

○委員長（滝田勉君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 標準化というのはプログラムの、そういったものの標準化、もう終わっているんでしょうか、まだやっているんでしょうか、ちょっと私はよく分からないんですけども、かといって標準化、何のために標準化しているんですか。標準化したら、独自にソフトを修正したり、アップデートして使えるんでしょうか。そういったところも分からないんですよね。職員の皆さんも知っているんでしょうか。誰に聞いてもあんまり明確に答えてくださる職員の方がいませんでした。

そういうことを考えると、果たして標準化というのは一体全体何物ですかということになるんです。私の素朴な疑問としてですね。それによってどういう利便性だとか互換性だとか、そういったものが改善するのかどうかというのは私にはよく分かりません。そこのところをどう

いうふうに考えていますかということをお伺いしたかったんです。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） 標準化についてですけれども、今までまちまちに各自治体、各団体で持っておりましたデータあるいはシステムについて、統一した形に直して、どこの自治体でもデータの持ち方を同じような形にさせていただくと。そうすることによって、データの読み込み等が非常に容易にできてくるということで利便性が上がるというふうに聞いてございます。

そのデータを利用するに当たって、クラウド化することによって、またその利用についての利便性が上がってまいるといってございまして、こちらについては今後の運用について利便性が上がってくるものと考えてございます。

ですので、標準化については、今後の情報化についての基本と申しますか、基盤をつくっているものというふうに私は認識してございます。

以上でございまして。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 65ページです。2款1項11目13節賃借料の中で、事務機器借上料ということで7,339万1,000円の計上があります。その下に、2款1項11目17節に今度は備品購入費ということで4,311万5,000円計上されていますけれども、この両方の項目について内容と事由、どうしてこれを借上げにして、買ったほうは備品として購入しなければいけないのか。その辺がはっきりしているのであればお聞きしたいと思います。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまご質問いただきました情報化推進費の業務用備品の購入につきましては、一般情報系のサーバーの購入でございまして、こちらにつきましては、一般情報系ということで、庁内、内部のほうで運用するシステムに関しての機器でございまして、こちらにつきましては購入をさせていただいているものでございまして。

また、機器の借上料につきましては、標準化等に関わる部分についてございまして、こちらについてはリース、借用というような形でやらせていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 今の説明だと、大変ですよ。備品として購入したほうがいいのであれば、もちろん同じ予算を計上するのであれば、借上料というのはもうあくまでも借上げ、必ず時期が来れば返すということですから、毎年毎年借り上げなければいけないならばそういう金額が計上されてくるんですけれども、その辺のところ、今の説明でも分からないわけではないんですけれども、買ったほうがいいのであれば購入したほうがいいと思うんです、備品購入費としてね。ただ、借上料となると、これは毎年こういう計上をされてくるかなと思えば、無駄とは言わないけれども、検討する必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についてはどう考えますか、お聞かせください。

○委員長（滝田勉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまのリースの検討と、それから購入の件でございますけれども、物によりましては購入のほうがいいのかあるいはリースのほうがいいのかというものが出てくるかと思しますので、それにつきましては、今後、私のほうも検討させていただきながら、予算計上をさせていただきたいと思っております。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、74ページから87ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、86ページから97ページまでの4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 88ページ、89ページ、4款1項3目予防費12節委託料、带状疱疹予防接種業務についてお伺いします。

こちら、費用助成の実績に基づいて369万円の増額があったということなんですけれども、町民向けにホームページ等でお知らせされている带状疱疹予防接種の助成内容について、5歳刻みの年齢の方に助成対象ですよということでお知らせを送っているかと思うんですけれども、こちらは接種券が1回送られてくると、使わないで5年たったとしても助成は行われませんというような説明がされていると思うんですけれども、そちらがちょっと説明不足といいますか、分かりづらいなと思っているんですが、お伺いするのが、带状疱疹予防接種業務の費用の内訳、国、県、町における助成金額の内訳がどうなっているかということと、先ほど申し上げた、助成されるチャンスが要するに1人1回になっているのかなということに関して、説明をお願いします。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまご質問いただきました带状疱疹の予防接種ですけれども、こちらは補助率が2分の1で設定してございます。ワクチンの種類によって、生ワクチンの場合と組替え型のワクチン、そのワクチンの料金の単価自体が生ワクチンのほうは、手元に詳しい資料がないですが、生ワクチンのほうは8,000円程度だったと思うんですが、その半分ぐらいの4,000円台、組替え型のほうは2回接種ワンセットなんですけれども、1回当たりのワクチン接種が2万2,000円で、自己負担が1万1,000円で、そちらのほうは10年間ぐらい予防効果があるものになってございます。

前年の当初予算では、生ワクチンのほうが料金が安いので、そちらのほうの接種率が高いのかなということで予算計上させていただいたんですが、実際、今年度実施してみたところ、10年間もつ高いほうのワクチンを打たれる方が多いということで、新年度は接種実績を踏まえた予算の取り方で300万円ほど増額の計上となってございます。

それで、対象者は65歳以上の方になっているんですが、1回接種すると、もう次は打てない

ということになってきますので、毎年65歳になった方には新たに勧奨はしておりますけれども、打たれるかどうかというのはご本人の判断になりますので、皆さん打たれるというわけではないんですが、1人1回は打てるという状況となってございます。

あと、費用の負担の内訳ですが、国、県、町の負担割合ということですが、接種単価の2分の1を町で助成してございます。あとは交付税措置で入ってきているという形になってございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご回答ありがとうございます。

この増額の理由が、まず組替えの高いほうのワクチンを選ぶ方が多かったということでした。10年もつということであれば、そちらを選ぶ方が多いというのも分かるんですけども、先ほどの質問の繰り返しになりますが、助成券が1回送られてきた方が、それを年度中に使わなかったとしたら、5年後にももう一度助成券が送られてくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 詳しい資料がないので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 93ページ、4款1項8目13節のシステム使用料、さっき町長の説明でもありましたけれども、これは今年度303万8,000円計上されておりました。令和7年度より倍以上の金額になっている理由ですね。どうしてここまで高くなったのか。業者の単価が高くなったのか、それとも何か別なシステムも増えたから高くなったのかの説明をひとつお願いします。

それからもう一つは95ページ、4款2項3目12節委託料の中で、排水施設維持管理業務とい

うものが713万9,000円計上されていますけれども、令和7年度より300万円ぐらいの増額になっているんです。ですから、これもどういうわけで増額になったのかの説明をお願いします。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまご質問いただきました93ページ、13節のシステム使用料ですけれども、こちらは健康管理標準システムの利用料で、こちらのパッケージ使用料が166万2,000円ほど増額となったもので、前年度比、高くなっているものでございます。

以上であります。

○委員長（滝田勉君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

94、95ページの4款2項3目排水施設費の委託料の中の排水施設維持管理業務が前年より約300万円増えた理由についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、東あかね団地の排水処理場の敷地に立木がございまして、前回の定例会で報告させていただきましたが、倒木によりまして賠償が発生しております。今後も、暴風・強風があると同時に発生することが考えられますので、木を伐採する費用として計上させていただいたものです。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） そうすれば、設備の管理というよりも、万が一に発生したときの事故のための増額を見込んだということですか。そういうものを予想といいますか、実際にかかるかかからないか分からない、発生したときのための費用として300万円ぐらい計上したという解釈でよろしいんですか。

○委員長（滝田勉君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） こちらは、今後も万が一発生することが考えられますので、発生に備えて木を伐採する費用を予算計上したものでございます。予防のための予算計上でございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、96、97ページの5款労務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、96ページから105ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑はありますか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 100、101ページ、6款1項3目、一番上のスポットワーク人材確保事業150万円について新規計上ということですが、内容についてお伺いします。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 工藤愛委員のご質問にお答えいたします。

スポットワーク人材確保事業ですけれども、町の基幹産業である農業の衰退を最小限にとどめるため、農業の人材不足が大きな問題になっております。

スポットワーク、いわゆる隙間バイトサービスを仲介することにより、繁忙期の人手探しを簡単・迅速に行い、新たな雇用を促すとともに、農業に興味を持ち、新規で農業を始めやすい環境を整えることを目的とした事業で、スポットワークを利用する農業者の方に手数料30%の一部を補助するものでございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 返答ありがとうございます。

手数料30%の一部を補助というもの、もし決まっていたらもう少し細かく教えていただけますか。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 補助につきましては、スポットワーク利用者に対する上限を、今のところ5万円という形で補助を考えております。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） すみません、5万円というのは年度で5万円ということでしょうか。随分安いなと思いましたがけれども。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 年度で5万円という想定をしております。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 98、99ページ、6款1項3目農業振興の18節です。鳥獣被害防止対策事業の中ですけれども、有害鳥獣捕獲事業137万5,000円、これは猟友会に払う補助金だと思うんですけれども、それから、取得支援事業26万6,000円、これは狩猟免許を取る方に払うということで分かるんですけども、その下、電気柵設置事業、これは農家に払うという考え方よろしいかどうか。それから、その下です。鳥獣被害防止対策事業586万7,000円。これはどういうもので、どういう内容で、どこに払うのか、教えていただければと思います。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 西野委員のご質問にお答えいたします。

鳥獣被害防止電気柵設置事業の補助金につきましては、個人からの申請になっていますので、個人へのお支払いをしております。

続きまして、鳥獣被害防止総合対策事業ですけれども、こちらは有害鳥獣の捕獲に対するもので、実施隊員への報酬、町からの要請に応じて出動した場合の日当、クマ・イノシシ用わなの購入費用、電気止め刺し機具、事務用品、狩猟免許事前講習の受講料と、ほかにICT等新技術の活用、こちらは長距離無線式捕獲パトロールシステム子機の3機、あとマニュアルセンサー、センサーカメラなどの購入になりますけれども、こちらは鳥獣被害防止対策実施隊に補助をするような形になっております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 中身がいっぱいあってちょっとあれなんですけれども、要するに、この防止対策事業も猟友会に払うという考え方なんですか。

それから、上の電気柵の設置事業80万円なんだけれども、これは先ほど申請者がということで、農家の申請者だと思うんですけれども、80万円というのは幾らの補助率なのか。例えば80万円というのが事業費として幾らぐらいで、2分の1であれば160万円ということになるでしょうけれども、10アール当たり何ぼとかというのがあると思うんですけれども。ここでできないのであれば後で資料をもらえればよろしいんですけれども。

ちょっと疑問なのが、防止対策事業は県補助金か何か入ってくるのかどうか、それも含めての事業なのか、その辺も含めて。詳しいことについては後で資料をもらってもよろしいので教えてください。よろしく申し上げます。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） まず、補助金のほうについてですけれども、こちらは町単費で行っている事業になります、補助金の額につきましては、補助対象経費の2分の1、または8万

円のいずれか低い額を交付するような形になっております。

令和7年度の実績といたしましては、ネット柵が4件ありまして、2,470メートルで、補助を22万8,000円出しております。電気柵のほうは3段、4段、5段などありまして、3段の場合ですと、全部の合計で4,000メートル、補助金を27万1,000円出しております。そのほかにネットと電気柵を活用した柵もございまして、こちらは延長が200メートルで4万9,000円の補助を出しております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 後で資料を下さい。

防止対策事業の中身はどういうものをどういうふうに、さっきいろいろと言ったんだけど、どこが事業主体になるんですかと聞いているんですよ。事業主体はどこなんですか。さっき何とか対策協会とか協議会と言ったような話でしたけれども、要するに、事業実施主体になる人、農家個人に対してやるものなのか、どこかに交付するのか、その交付の中身は何なのかということを知りたいわけです。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 鳥獣被害防止総合対策事業ですけれども、こちらは町の被害対策協議会、こちらを実施しているのが猟友会になります。猟友会から町のほうに申請していただくような形で実施しております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） どうもありがとうございました。ちょっと中身が分からないので、後で資料を下さい。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中館文雄君） 99ページ、6款1項3目7節で報奨金の中で、有害鳥獣に95万円計上されていますけれども、報奨金ですから、これは個人に対してなのか、それとも団体も対象になっているのかと、あわせてどういう基準を設けているのか、それをお聞きします。

それからもう一つ、101ページ、6款1項7目22節に、当初予算に返還金120万円計上しています。当初予算に返還金を初めから計上するってなかなかない。今まで私もずっと見てきたんですけれども、なかったんです。これはどういう理由でここに返還金を当初予算に計上したのか、お聞きします。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） まず初めに、有害鳥獣捕獲の報奨金についてですけれども、こちらは急増する鳥獣被害防止のため、猟友会、実施隊の個人のほうに支払うような形になっております。ツキノワグマ、2万円掛ける10頭、イノシシ、ニホンジカ、1万5,000円の40頭で60万円、ハクビシンを5,000円掛ける30頭、合わせて95万円の支払いを予定しております。

続きまして、返還金についてですけれども、こちらは肉用牛導入事業返還金になります。畜産農家の要望により、町が肉用繁殖雌牛を計画的に購入し、一定期間、貸し付けた後に譲渡するような形になっていますけれども、平成19年度から県費の基金を積み立てて貸付けを行ってございましたけれども、令和7年度までに2頭分が返還されたため、令和8年度の事業で2頭分、60万円掛ける2頭の120万円を返還するために予算計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 先にまず返還金のほうを聞きますけれども、これはどこに返還するんですか。個人から町に入ってくる、町に入ってくる返還金を予算計上して支払いに乘せるというのもおかしいけれども、これはどこに、国からの補助事業を使ってやったから国とか県に返すということなのか。その辺のところをもう一度お聞きします。

それから、99ページの報奨金です。さっきも猟友会という名前が出ていましたけれども、猟友会の中でも個人なのか、それとも猟友会を通じてこういうことをやれば報奨金を払うという

ことなのか、その辺ははっきりしてください。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 狩猟免許を持っている猟友会に加入している方です。その方個人に払うような形を今計画しております。ただし、猟友会を経由して個人に支払うのかは、今のところまだ制度的に確立していませんでしたので、これから検討していきたいと思っております。

もう一つのほうの返還金ですけれども、こちらは県の事業で肉用牛の事業がありまして、県のほうから町が借り受けているという形になっていまして、県のほうにお金を返還するものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） それは了解しました。

次の質問です。

103ページ、6款1項9目18節の負担金の中で県営中山間、2期工事といたしますか、我々は2期工事という説明をしているんですが、その中に今年度75万円計上していました。

さっき、企画財政課長の中では、施工計画その他全て完了したという報告でしたけれども、令和8年度はこの75万円をその事業のためにどういう使い方をして何をやるのか、まずお聞きします。何をやるかですね。

それからもう一つ、105ページ、6款2項2目18節の中で補助金として森林整備事業として600万円計上していました。これは、実際に例えば森林を多く管理しているのは財産区でも管理しているはずですが。それから、こういう問題、この地区にもありますけれども、森林組合でもいろいろな事業をやっています。国から補助金をもらいながら整備事業をやっていますけれども、この辺のすみ分けをどういうふうにしているのか。森林組合その他とも協議しながらこういう事業をやっているのか、その辺をはっきりしないと。というのは、森林組合に先日行って説明を受けたんですけれども、いろいろな補助金をもらいながら事業をやっているということを聞いています。ですから、こういう整備事業、600万円の計上ですけれども、どういう協議を

した上ですみ分けしながら進めているのかお聞きします。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） まず初めに、県営中山間地域農業農村総合整備事業の中の第2期の負担金になりますけれども、令和9年度からの事業実施に向け、県のほうで実施計画書を作成する分について、町が負担金を納めるものでございます。農道整備が12路線、長さ9キロ、集落道整備が4路線、1.0キロメートルに対する計画策定の業務になっております。

続きまして、森林整備事業についてですけれども、こちらは青森県民有林野造林補助実施事業に基づき実施される事業に対して補助するもので、今現在、補助を受けているのは、三八地方森林組合と八戸森林組合の2団体になっております。

内容といたしましては、造林、下刈り、保育間伐、枝打ち、除伐などを行っているものに対して、国の補助が51%、県の補助が71%で、町は3分の1以内という形で補助しております。財産区のほうに、現在のところ、民間のほうに補助しているという事業ではございません。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 105ページ、6款2項2目の中の10節需用費、修繕料で522万5,000円計上しておりますが、これは毎回修繕料を計上しているみたいなんですけれども、どういうものに使われているのかお知らせください。

○委員長（滝田勉君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） こちらの修繕料でございますけれども、林道の補修に係るものでございます。砂利が流されたときの補修とか排水路の補修等はこちらの費用を充てているものでございます。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(滝田勉君) 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。
ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

(午後0時09分)

.....

○委員長(滝田勉君) 休憩を解きまして、会議を再開します。

(午後1時00分)

.....

○委員長(滝田勉君) ここで、健康子ども課長から発言の申出がありますので、これを許します。健康子ども課長。

○健康子ども課長(夏坂和徳君) 午前中の工藤愛委員のご質問にお答えしたいと思います。

議案書の88、89ページ、4款1項3目予防費の12節委託料中の下から2段目、带状疱疹予防接種業務についてお答え申し上げます。

带状疱疹予防接種は、65歳から100歳までの5歳ごとの対象者として5年間だけの経過措置で行われているものです。今年度接種を受けなかったため、後で接種を受けようとしても対象にはなりませんので、助成を受けて接種できるのは今年度だけとなってございますので、希望のある方は機会を逃さないようご注意くださいと思っております。

あと、ワクチンの種類ですが2種類ありまして、効果、接種回数、料金などを含めて考えていただいてワクチンを決定していただきたいと思っております。

なお、どちらのワクチンを接種するか悩む方は、医師にご相談いただければと思っております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○委員長(滝田勉君) 企画財政課長。

○企画財政課長(菅谷信也君) 午前中、山田委員からご質問いただきました町のリフォーム

の補助金と、先ほどの2款1項6目の太陽光発電の導入補助金の併用についてでございますが、こちらの補助金につきましては、町のリフォーム補助金と併用ができるということでございますので、これを回答させていただきます。

○委員長（滝田勉君） 次に、104ページから109ページまでの7款商工費の質疑を行います。
質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 106、107ページ、7款2項観光費12節委託料、観光イベント業務についてお伺いします。

こちらは前年よりも予算が140万円ほど減額しています。イベント業務は、町外から観光客を呼び込んで経済を回すことができる大きな事業だと思っておりますが、こちらの予算減額に関して、どういった部分を削られたのかお答え願います。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまの工藤愛委員のご質問にお答えいたします。

観光費委託料の観光イベント業務が昨年度より140万円減額している理由なのですが、主に140万円の減額は、あおもり鍋自慢事業につきまして、開催会場が今までふるさと運動公園だったものを、役場の前の町民広場に会場を固定化するというので、今までふるさと運動公園にかかっていたテントの設営費を140万円減額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 109ページです。7款1項3目10節需用費の中で修繕料1,658万7,000円計上していますけれども、今年の修繕する予定箇所、決まっているのであればお答えいただきたいと思います。

もう一つ、7款1項3目12節の中で、設計監理業務2,581万円計上されています。これは前から話題になっているアイスアリーナの設計じゃないかなと思って見ているんですけども、これは、例えばそういう専門業者を選定して設計業務に当たらせるのか、一般の設計業務として

入札をかけるのか、どういう考えを持っているか。アイスアリーナの場合は、やはり特殊な事情があると思いますので、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 中館文雄委員の質問にお答えいたします。

観光施設の修繕料の予定箇所ということですが、昨年度より300万円ほど増えております。この中にはチェリリン村の施設設備の小破修繕、ぼたん園の園地の小破修繕、大きく上がっているものは、バーデハウスの施設設備の老朽化による修繕予定件数が増えているもので、主なものであれば、屋外プールの濾過器系統ポンプの修繕約200万円、屋内プールの濾過器の濾過材交換470万円、このような予定する修繕がありますので、修繕料が上がっているものになります。

あと、設計監理になりますが、これはまず先ほど財政課長からも説明がありましたが、龍神タワーの解体工事設計業務が440万円ほど、ふくちアリーナの改修実施設計に2,100万円ほど、こちらを予算計上しております。

来年度の実実施設計をやる段階での契約方法になりますけれども、今のところは一般競争入札という形で行いたいとは考えておりますが、今後進めていく上で、三沢市などもアイスアリーナをやっておりますので、そちらを参考にしながら、契約方法は今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、108ページから117ページまでの8款土木費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、116ページから121ページまでの9款消防費の質疑を行います。

質疑はありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 121ページの、これは前から計画していることですがけれども、9款1項3目14節の土木請負費6億9,993万2,000円を計上していますけれども、実際の実施時期をどのように考えているか。これも昨年度からの継続ですがけれども、実際にやる時期と、それから、そういうときの対応の仕方ですね、周知をする。恐らく工事に入ると、一旦、空白期間といいますが、そういう状態で工事に入ると思うんですがけれども、そのときの対応の仕方をどのように考えているのか、お聞かせください。

○委員長（滝田勉君） 総務課長。

○総務課参事（西舘昌男君） 9款1項3目防災費の工事請負費の件でございます。

防災行政無線の更新工事を、今年度、設計業務を完了いたしまして、令和8年度から本格的な工事に入っていく予定でございます。

実際、システムの切替えを10月末をめどに新しいシステムのほうに切り替えたいというふうに考えております。その間の空白期間があるのかどうかということをご質問いただきましたが、そこはないように進めていくというようなことで考えておりますけれども、広報につきましては改めて確認させていただきまして、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、120ページから139ページまでの10款教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） まず、136ページ、137ページの10款5項1目18節、一番下の段の児童生徒大会等出場事業というものが新しく項目として出てきたと思うんですがけれども、125ページにも一番上段に大会出場補助事業というものがありますけれども、この2つの事業について、ど

のように区別されているのかお伺いします。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

10款5項1目保健体育総務費の18節補助金の児童生徒大会等出場事業400万円ではありますが、令和7年度の予算では、10款4項1目社会教育総務費の文化協会補助金297万円に含まれる児童生徒文化活動出場補助金200万円と、児童文化活動振興補助金50万円、さらに、10款5項1目保健体育総務費の児童生徒スポーツ振興補助金50万円と、スポーツ協会補助金に含まれるスポーツ少年団大会出場補助金100万円の以上4つを合わせ、児童生徒の文化・スポーツ活動に対する補助金として統一し1つにまとめ、この児童生徒大会等出場事業400万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、大会出場補助金の違いということで、125ページをお開きいただきまして、18節、一番上段でございます。学務課で措置しております10款1項2目の大会出場補助金は、中学校の部活動において地区大会を勝ち上がり、県大会あるいはそれ以上の大会に出場する部活動の大会出場補助金とご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 123ページをお願いします。

12節委託料、なんぶ留学サポート業務、それから名久井農業高等学校魅力化コーディネート業務、それから標準学力検査・知能検査業務、この3つ、それぞれどういった内容で、どういふことをなさるのかご説明ください。

○委員長（滝田勉君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目のなんぶ留学生サポート業務でございますが、年間351日の宿直の人件費及び生徒数が来年度7人になる予定でございますので、351日掛ける2食掛ける7人分の食事の経費及び351日分の消耗品費等合わせまして807万4,000円としたものでございます。

続きまして、コーディネート業務でございますけれども、全国募集に係る情報発信、地域との交流の推進という2本立てでございます。全国募集に係る情報発信は、具体的に申し上げますと、SNSや広報紙による情報発信、なんぶ留学のオンライン相談、こちらは随時行っております。また、オープンスクール、こちらは8月と11月に名久井農業高等学校で開催いたしますけれども、そのオープンスクールの企画運営、また、関東地区及び関西地区での合同説明会を計3回行います。また、情報の共有、これは町と学校、保護者での共有等々を実施するものでございます。

続きまして、標準学力検査・知能検査についてでございます。こちらは従前から実施してございましたけれども、予算措置の項目が各学校の消耗品費に措置されておりまして、ただ、各検査の集計及び分析の代金が用紙の購入費に含まれているということでございますので、これは業務委託が適切であると判断し、組み替えたものでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） この前、田子町の議員の人と話すことがあって、「娘さん、田子高校なくなってどこ行ってんの。どうしてんの、通学とか」「三本木にやってんだよ、あそこ、寮があるからさ」って。1週間に1回迎えに行って、月曜日なのか日曜日の夕方なのかまた送って行ってみたい生活をしているみたいなんですけれども、学校の学生寮が満員なわけで、足りないから医師住宅を使っていると私は理解しているんですけどもね。

それであれば、わざわざ三本木までじゃなくて、農学校で田子の高校生何人かをつかまえたらいかがでしょうかねということを考えていたりしたんです。県のほうでも、廃校にするか存続させるかみたいなラインのところ、多分どこかに載っているのかなと思うんですけどもね。そうであれば、例えば学生寮を増築して、その上でPFIか何か使ってますよ。それで県にでも寄附して、あとの管理は南部町の人で云々というようなやり方とか、いろいろあるの

ではないかなと思ったりした次第なんです。できればもっと身近なところでそういう生徒を集める、学生を集めるというんですか、もっと近くにいるのではないかなと思った次第です。そういうことでした。

○委員長（滝田勉君） そのほか質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） まず1つ、131ページの10款4項1目18節補助金の中に、さっき課長の説明で統合して1つの予算化しているということですから、実施はされると思ったんですが、確認のために聞きます。

今まで、児童生徒の文化活動ということで、作品の展示会場別に予算を50万円計上しながらやっていたんです。こういうものも全部含まれるということですか。

それともう一つ、137ページの10款5項1目18節の中で補助金として計上されている中で、今まで県民駅伝に対してもはっきり項目を設けて補助金を出していました。ですから、そういう項目が予算書になくなると、県民駅伝がなくなるのかなというような勘違いをするんですけども、その辺も間違いなく実施の方向で予算化されているという解釈でよろしいかどうかをまず聞きます。

それからもう一つ、135ページの10款4項4目17節の備品購入費の中で、施設用備品ということで4,687万8,000円を計上していますけれども、今現在分かっている、このためにこういう備品を買うという予定があるのであれば詳細をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（滝田勉君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、10款4項1目社会教育総務費の18節補助金でございますが、委員おっしゃるとおり、児童生徒文化活動大会等出場補助金の中に、児童生徒スポーツ振興補助金50万円を含めたものでございます。

次の10款5項1目保健体育総務費の県民駅伝の補助金でございますが、令和8年度は国スポの関係により県民駅伝は中止と決定しておりますので、計上してございません。

最後、10款4項4目の17節備品購入費でございますが、展示収蔵施設、名称を南部町歴史ミュージアムと決定してございますが、こちらの備品購入としまして、収蔵棚、書棚、壁面パネ

ル、コインロッカー、券売機等々、合わせて4,687万3,000円を計上しているものでございます。
以上でございます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、138ページから141ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、140、141ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

ここで総務課長から発言の申出がありましたので、これを許します。総務課長。

○総務課参事（西舘昌男君） 先ほど、9款1項3目の防災行政用無線の更新工事の空白期間の件で確認が取れましたのでご報告いたします。

現在のスピーカーと新しいスピーカー、またシステムについても並行稼働期間を設けるとい
うことでございますので、空白期間はないということでございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（滝田勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
明日11日は午前10時から本委員会を再開します。
本日はこれで散会します。

（午後1時25分）

令和8年3月11日（水曜日）

第137回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和8年3月11日（水）

出席委員（16名）

1番	沼畑俊吉君	2番	夏堀剛充君
3番	小橋昭裕君	4番	工藤愛君
5番	松本啓吾君	6番	久保利樹君
7番	坂本典男君	8番	滝田勉君
9番	西野耕太郎君	10番	山田賢司君
11番	八木田憲司君	12番	中館文雄君
13番	工藤正孝君	14番	根市勲君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課参事	西館昌男君	企画財政課長	菅谷信也君
交流推進課参事	下井田耕一君	税務課参事	松原浩紀君
住民生活課参事	夏堀勝徳君	福祉介護課長	戸室正樹君
健康こども課長	夏坂和徳君	農林課長	高森正博君
商工観光課長	川村一城君	建設課長	石橋一史君
会計管理者	宮崎典子君	医療センター事務長	佐々木朋治君
市場長	藤原正利君	教育長	高橋力也君
学務課長	北上隆広君	社会教育課参事	柳久保正弘君
農業委員会事務局参事	野月正治君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩木育子	総括主査	佐々木慶
------	------	------	------

主 查 松 本 和 香

.....

◎再開の宣告

○委員長（滝田勉君） ただいまから、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

.....

○委員長（滝田勉君） 本日は、本委員会に付託されました議案第3号から議案第16号までの令和8年度南部町特別会計予算14件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページ数を述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭をお願いします。

.....

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） それでは、これから審査を行います。

議案第3号「令和8年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） おはようございます。

それでは、議案第3号「令和8年度南部町学校給食センター特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の155ページをお開き願います。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,166万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、予算書の164、165ページをお開きください。

1款1項1目の給食管理費でございますが、本年度予算額は1億2,053万7,000円、前年度と比

較し127万3,000円の減額としております。

主な内容についてご説明申し上げます。

1 節の報酬は、給食センター運営委員会委員の報酬でございます。

2 節給料から 4 節共済費及び18節負担金補助及び交付金の説明欄の上段、退職手当組合負担金は、給食センター配置職員の人件費でございます。

10節需用費をご覧ください。

需用費の説明欄の下から 2 行目、修繕料でございますが、現在修繕を要する調理機器等はありませんが、故障や不具合の発生時に備え、調理機器の修繕として150万円、施設分として100万円、合わせて250万円を措置させていただきたいと考えております。

その他の需用費につきましては、実績をベースに精査して計上させていただいており、需用費全体では、前年度と比較し92万5,000円の減額としております。

続きまして、12節委託料の給食業務でございますが、前年度と比較し30万7,000円増の6,830万7,000円としております。

続きまして、17節備品購入費でございますが、排水の一部が滞る箇所が発生しておりますので、水中ポンプ2台を購入させていただき、強制的に排水することにより衛生管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2 目給食費の10節需用費、賄い材料費でございますが、予算額は6,013万2,000円で、児童生徒数の減少及び給食提供日数の精査により、前年度より285万9,000円の減額としております。通常給食の提供 1 日約1,000食のほか、特別メニューのがんばる丼をはじめ、ジュノハートやゼネラル・レクラークの提供も継続してまいりたいと考えております。

続きまして、下段の 2 款 1 項 1 目の予備費は100万円としておりまして、引き続き施設設備の不具合に速やかに対応し、給食が提供できなくなる事態を阻止してまいりたいと考えております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、ページをお戻りいただきまして、予算書の162、163ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目給食費負担金ですが、本年度予算額は5,866万7,000円で、歳出でもご説明申し上げましたとおり、児童生徒数の減少及び給食提供日数の精査により、前年度より339万6,000円の減額としております。

続きまして、2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用の財源として一般会計から繰り入れるもので、本年度予算額は 1 億2,300万円、前年

度と比較し93万5,000円の減額としております。

以上で議案第3号「令和8年度南部町学校給食センター特別会計予算」についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第4号「令和8年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 予算書の179ページをお開き願います。

議案第4号「令和8年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,086万円と定めるものでございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げますので、予算書の188、189ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費、今年度予算額を1億3,036万円とし、前年度比1,287万7,000円、率

にして約10.9%の増額でございます。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

189ページ、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費、表の下から2段目、18節負担金補助及び交付金の説明欄の4行目、非常勤職員退職手当組合は、当施設の会計年度任用職員の人件費で、常勤9名、短時間勤務2名、合計11名の予算を計上しており、前年度比195万6,000円の増額で、給与及び各種手当などの増額が主な要因でございます。

表の中段、10節需用費4,177万4,000円は、前年度比405万円の増額で、エネルギー価格及び物価上昇による消耗品費、光熱水費、賄い材料費の増額が主な要因でございます。

下段、11節役務費446万1,000円は、前年度比57万7,000円の増額で、人件費の賃上げによる施設設備各種検査手数料及びクリーニング料の増額が主な要因でございます。

下段、12節委託料1,214万6,000円は、前年度比138万9,000円の増額で、施設設備改修に係る施設管理業務の増額が主な要因でございます。

14節工事請負費826万2,000円は、前年度比448万9,000円の増額で、駐車場水銀灯取替えや露天風呂目隠し板改修工事などに係る工事費でございます。

17節備品購入費10万円は、フロント用プリンター1台の購入費でございます。

26節公課費317万4,000円は、前年度比54万6,000円の増額で、令和7年度実績に伴う消費税納入見込み額による増額でございます。

次に、190、191ページをお開き願います。

下の表、2款1項1目予備費でございますが、施設運営に当たり、緊急の支出に対応するため、50万円を計上しております。

次に、歳入のご説明を申し上げます。

予算書のページを戻りまして、186、187ページをお開き願います。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料でございますが、主に入浴料と宿泊料の収入で、予算要求時の令和7年度使用料収入が令和6年度より増えていることから、令和6年度決算額を参考に要求したもので、前年度比95万3,000円、率にして約4.4%の増額、2,258万9,000円を計上しております。

2款1項1目財産売払収入でございますが、レストランや宴会の飲食収入や売店での販売収入で、使用料の積算根拠と同様により、令和6年度決算額を参考に要求したもので、前年度比405万8,000円、率にして約13.1%の増額、3,483万9,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、物価高騰や施設設備改修工事などの歳出増額に

より、前年度比784万9,000円、率にして約11.9%の増額、7,343万1,000円を計上しております。
議案第4号の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番山田賢司君。

○10番（山田賢司君） ページ数が186ページの歳入の1項使用料でございます。

今のチェリウスの宿泊料ですが、通年で大体やられていると思いますが、一般であれば繁忙期には価格が高くなる、暇なときにはちょっと安く設定する、そういうふうにして変えているわけですね。

そういうのを取り入れることによって、ここで収入が増えるのではないかなど、そういう工夫も必要ではないかなと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（滝田勉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまの山田委員のご質問にお答えいたします。

チェリウスのほうは、繁忙期となると5月と8月、この時期がやっぱり繁忙期という形になっておりますので、山田委員のご指摘のとおり、その繁忙期、条例的にはその期間を上げることはできなくなっておりますので、そのことをまず前向きに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 山田賢司君。

○10番（山田賢司君） やはり工夫をして収入を増やす、そういうふうにして幾らでも一般会計からの繰入れを少なくする、そういう努力が必要だと思いますので、ぜひいい知恵を出して頑張ってくださいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第5号「令和8年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の199ページをお開き願います。

議案第5号「令和8年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億7,736万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較して3,659万2,000円、率にして約1.7%の減となっております。

予算の内容を説明します前に、国民健康保険の状況について簡単にご説明申し上げます。

令和8年1月末現在におけます世帯数は2,493世帯で、対前年度比86世帯の減、被保険者数は3,671人と全町民の約23.1%を占めており、対前年比202人の減と減少傾向が続いております。

国保中央会が昨年12月末に公表した令和7年度上半期医療費の速報値では、医療費は前年度同期と比較して1.7%減少、件数及び日数についてもそれぞれ4.6%、4.7%減少しており、被保険者数は4.1%の減となっております。

南部町国民健康保険におきましても、全国と同様の傾向となっており、これら直近の傾向を参考に予算計上しております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。

214、215ページをお開き願います。

1 款総務費でございますが、1 項の総務管理費から、216、217ページの下段、4 項の趣旨普及費までの合計は、本年度予算額3,976万9,000円、前年度と比較して1,341万9,000円の減額となっております。

まず、214、215ページの1 款1 項1 目一般管理費は、本年度予算額2,819万8,000円、前年度と比較して1,001万7,000円の減額で、12節委託料において事務処理標準システムの標準化対応業務完了及び特別調整交付金の算定業務が県の事業納付金として参入されることになり、県が必要となる予算措置を行うことになったことにより減額となるものであります。

216、217ページをお開き願います。

1 款2 項1 目賦課徴収費は、本年度予算額301万6,000円、前年度と比較して370万8,000円の減額となっております。12節委託料において、事務処理標準システム外付け機能対応改修業務終了によるものとなってございます。

218、219ページをお開き願います。

2 款保険給付費でございますが、各項とも直近12か月の実績を基に推計しており、2 款の合計は15億4,634万5,000円、前年に比べまして1,958万7,000円の減額としております。減額的主要原因といたしましては、被保険者数の減によるものでございます。

まず、上段の1 項1 目療養給付費につきましては、本年度予算額13億1,100万円、前年度と比較して2,793万8,000円の減額としております。

続いて、中段、2 項高額療養費でございますが、1 目高額療養費につきましては、本年度予算額2 億1,426万3,000円、前年度と比較して7 万5,000円の微増、2 目高額介護合算療養費につきましては、本年度予算額46万5,000円、前年度と比較して26万5,000円の増額としております。

続いて、220、221ページをお開き願います。

2 段目の2 款4 項1 目出産育児一時金、3 段目の2 款5 項1 目の葬祭費につきましては、県の事業費納付金算定方式を用い、過去3 年間の実績平均額によりそれぞれ減額、4 段目の傷病手当金につきましては、請求期間満了に伴う廃目としております。

5 段目からは、3 款国民健康保険事業費納付金でございますが、次の224、225ページ上段までの3 款の合計は4 億9,373万6,000円、前年度と比較して5,757万8,000円の減額となっております。

令和8 年度から子ども・子育て支援金制度が施行され、事業費納付金の子ども・子育て支援金分を加えた金額で納付することとなります。令和8 年度当初予算編成においては、科目設定とし

て事業費納付金の子ども・子育て支援金分の1,000円を計上しております。

納付金額の決定に当たりましては、県より各市町村の所得水準等に応じて割り当てられるものであり、県からの納付金算定結果に基づきまして減額計上としております。

なお、県では納付金算定におきまして、令和2年度から令和6年度の診療費実績は増加と減少を繰り返しておりますけれども、令和7年度診療報酬改定率が大幅なプラス、プラス2.22%となることにより、令和7年度と比較して納付金総額は増加の方向、また、令和8年度からの子ども・子育て支援納付金が追加となること、これらを踏まえますと、納付金額は3.12%の増、1人当たりの納付金額が8.39%の増と推計されます。

そこで、県では1人当たりの納付金額について増加を抑えるため、令和8年度においては1人当たりの納付金の増加を緩和するため、県の財政安定化基金の活用を行うことで減額する方向で納付金を設定してございます。

続いて、224、225ページをお開き願います。

中段、4款1項1目特定健康診査等事業費でございしますが、本年度予算額1,263万3,000円、前年度と比較して121万5,000円の減額となっておりますが、これは被保険者の減に伴う特定健診受診者数の減によるものであります。

下段、4款2項保健事業費でございしますが、1目疾病予防費は、本年度予算額420万1,000円、前年度と比較して21万6,000円の増額となっております。国保人間ドック受診者の増によるものです。

2目国民健康保険保健指導事業費は、本年度予算額1,204万9,000円、前年度と比較して22万3,000円の増額となっております。人件費の高騰に伴うものでございます。

続いて、226、227ページをお開き願います。

中段、4款3項1目施設管理費でございしますが、本年度予算額2,803万6,000円、前年度と比較して181万円の増額となっております。保健事業に係る保健師、栄養士等の人件費増に伴うものとなっております。

続いて、下段の5款1項1目財政調整基金でございしますが、本年度予算額2,343万1,000円、前年度と比較して2,324万3,000円の増額となっております。利息分及び令和8年度の歳入歳出の剰余金見込みとして計上しております。

230、231ページをお開き願います。

7款2項1目直診施設勘定繰出金につきましては、医療センターにおける直営診療施設整備事業での医療機器等の更新及び救急患者受入れ体制支援事業に伴う繰出金でございします。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

206、207ページにお戻り願います。

上段、1款1項1目国民健康保険税でございますが、本年度予算額3億6,559万4,000円、前年度と比較して1,734万円の増額となっております。これは、所得額の増を見込んだものになります。4節には、予算編成時に納付額が提示されておりましたので、子ども・子育て支援納付金は1,000円の科目計上しております。

208、209ページをお開き願います。

上段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額16億3,324万6,000円、前年度と比較して2,484万8,000円の減額となっております。

これは、1節保険給付費等交付金（普通）につきましては、歳出でご説明申し上げました被保険者数の減に伴う医療費の減額、2節保険給付費等交付金（特別）につきましては、県特別交付金の減額見込みによるもので、医療費適正化等の取組に応じた評価に対する交付金で、保険者努力支援制度及び県繰入金の評価率の減に伴うものです。

下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度の予算額1億7,619万円、前年度と比較して1,982万4,000円の減額となっております。

これは、1節保険基盤安定繰入金につきましては、保険税軽減対象者の減少による減額、3節の事務費繰入金につきましては、事務処理標準システム標準化対応業務完了に伴う減額、5節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方交付税措置の財政需要額の減額を見込んだものになります。

また、これまで出産育児一時金に係る一般会計の繰入金及び当該繰入金に係る地方財政措置については、後期高齢者医療制度が産後育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが令和8年度から全面的に導入されることに伴い、廃止されることになったため、国保特会の出産育児一時金繰入金が皆減となっております。

210、211ページをお開き願います。

2段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額1,000円、前年度と比較して961万4,000円の減額となっております。

国保税収入の増額見込みに伴い、基金からの取崩しを減額しておりますが、本定例会最終日に追加提案でご審議いただく予定の国民健康保険税条例の改正に伴い、今後、増額補正する見込みでございます。

最後に、国民健康保険財政調整基金の状況についてお知らせします。

令和8年2月末現在の残高につきましては、約2億6,800万円で、今年度中に約3,160万円程度取り崩す予定となっておりますので、約2億3,640万円程度が残る見込みとなっております。

なお、本案件につきましては、2月16日開催の国民健康保険運営協議会においてご承認いただいていることを申し添えます。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 215ページをお願いします。

一番下の中間サーバー等運営負担金、この中間サーバーというのは、どういう存在なのか、どういう役割なのか、どういう機能なのか、その辺教えていただけますか。

○委員長（滝田勉君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまご質問いただきました中間サーバーの役割等につきまして、ただいま手元に資料がないので、すみませんが後ほど回答させていただきたいと思えます。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第6号「令和8年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 予算書の243ページをお開き願います。

議案第6号「令和8年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を27億7,962万5,000円と定めるもので、前年度と比較して4,418万5,000円の減額となるものでございます。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を582万1,000円と定めるもので、前年度と比較して572万1,000円の減額となるものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

260、261ページをお開き願います。

主なものについてご説明いたします。

上段の1款1項1目一般管理費であります。介護保険システム機器の更新業務の終了などに伴い、目全体で410万2,000円減額になるものであります。13節では介護保険システムの標準化に伴うライセンス料として473万6,000円増の735万9,000円を計上しているものでございます。このライセンス料ですが、前年度はクラウド使用料として予算を計上しておりましたが、内容としてはライセンス料として計上することが適切であることから、名称を変更し計上し直したものでございます。

262、263ページをお開き願います。

中段の1款4項計画策定委員会費であります。新年度において策定予定の介護保険事業計画の基礎調査業務の終了に伴い、目全体で246万6,000円を減額するものでございます。

下段の2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者の介護サービス給付費になりますが、前年度より3,432万円を減額した24億1,908万円とするものでございます。予算計上に当たっては、近年の給付実績を踏まえて積算しているのですが、説明欄の2行目、居宅介護サービス給付費を1,392万円、その下の施設介護サービス給付費を1,200万円、さらには下から2行目の地域

密着型介護サービス給付費を840万円それぞれ減額したことが主な理由でございます。

266、267ページをお開き願います。

2款1項6目介護予防サービス等諸費は、要支援認定者の介護予防サービス給付費になりますが、近年の給付実績を基に、説明欄の2行目、介護予防サービス給付費を363万6,000円増額し、その下の地域密着型介護予防サービス給付費を240万円減額するなど、6目全体で153万6,000円の増額としているものでございます。

下段の3款地域支援事業費は、地域包括支援センターで実施する介護予防のための予算であります。事業の見直しや利用件数の推移などにより、予算を増額または減額しているものでございます。

増減の大きい主なものとしましては、3款1項1目18節は、総合事業の利用件数の減により144万5,000円減額、その下の2目12節は、総合事業利用件数の減に伴い委託料を76万5,000円減額するものです。

268、269ページをお開き願います。

そのほかといたしましては、下段の3款2項2目7節ですけれども、いきいきポイント事業の参加者の増により奨励金を43万円増額するものでございます。

272、273ページをお開き願います。

下段の3款3項4目12節の高齢者配食サービス事業業務ですが、物価高騰に伴い配食弁当の単価が値上がりになることから、委託料を57万円増額するものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

250、251ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目第1号被保険者保険料4億7,714万円ではありますが、前年度の実績見込みに伴い1,046万円を増額するものでございます。

3段目の3款1項国庫負担金から、254、255ページになりますが、5款2項県補助金までは、主に歳出の2款保険給付費及び3款地域支援事業費に対する国や県などそれぞれの負担割合に応じた交付金などではありますが、給付費や事業費の増減によりましてそれぞれの交付金も増減しているものでございます。

256、257ページをお開き願います。

上段の7款1項1目一般会計繰入金ではありますが、歳出の保険給付費の減のほか、標準化に対応した介護保険システム用パソコンの更新業務、介護保険事業計画策定のための基礎調査業務の終了などに伴い、目全体で1,098万8,000円を減額するものでございます。

258、259ページをお開き願います。

上段の7款3項基金繰入金の予算額5,592万円は、歳出の保険給付費の財源不足分を基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、292、293ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款1項1目介護予防支援事業費は、前年度と比較して559万4,000円の減額となっておりますが、地域包括支援センター支援システム機器の更新業務が終了したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、288、289ページにお戻り願います。

2段目の2款1項1目一般会計繰入金は、前年度より603万9,000円減の31万5,000円としておりますが、歳出でご説明いたしました地域包括支援センター支援システム機器の更新業務終了が主な理由でございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありますか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第7号「令和8年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の303ページをお開き願います。

議案第7号「令和8年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,346万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較して5,413万1,000円の増となっております。

予算の内容を説明します前に、後期高齢者医療の現状について簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上又は一定の障害を持つ65歳以上の国民が加入する医療保険で、当町における被保険者数は、令和8年1月末時点で3,766人と、全町民の約23.7%を占めており、対前年比94人の増となっております。

保険料率の算定に係る国の方針といたしまして、保険料率については、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、医療給付費や保険事業費等の費用、また国、県、市町村の法定負担分や現役世代からの支援金等の収入を踏まえ、おおむね2か年の財政の均衡を保つことができるように算定し、後期高齢者医療広域連合の条例で定めることとされております。

令和8年度及び令和9年度の保険料率の算定に当たり、国からは昨年11月26日付の事務連絡で、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、子ども分の保険料率を算定すること、後期高齢者負担率については13.27%で算定すること、令和6年度及び令和7年度に発生した剰余金は収入に計上して算定することといった方針が示され、これらを踏まえ県では、令和8年度及び令和9年度の保険料率を改定し、医療分の均等割額を4万6,800円から5万500円、プラス3,700円、所得割率9.90%から9.00%、0.90ポイントの減、子ども分（令和8年分）の均等割額1,300円、所得割額0.2%、以上の結果を踏まえて予算計上してございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

314、315ページをお開き願います。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,765万6,000円で、前年度と比較して137万7,000円の増額となっております。

これは、後期高齢者医療システムの標準化移行に伴うシステムライセンス利用料の増によるものとなっております。

下段、1款2項1目の徴収費でございますが、本年度予算額123万3,000円で、コンビニ収納対応の保険料納付書、口座振替推進チラシ印刷に係る印刷経費及び標準化システム移行に伴う接続テスト費用として、前年比34万4,000円の増となっております。

316、317ページをお開き願います。

上段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額3億1,203万8,000円で、前年度と比較して5,267万9,000円の増額となっております。

これは、被保険者数の増及び保険料率改定に伴う増及び軽減対象被保険者数の増及び保険料率改定に伴う増が主な原因となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

310、311ページにお戻り願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及び、その下の2目普通徴収保険料、合わせまして、本年度予算額2億947万円で、前年度と比較して3,516万3,000円の増となっております。

増額の理由といたしましては、被保険者数の増、保険料率の改定及び令和8年度から施行される子ども・子育て支援金制度に係る納付金が追加になったことによるもので、県後期高齢者医療広域連合が算定の上、提示した保険料になります。

3段目、3款1項1目の一般会計繰入金でございますが、本年度予算額1億2,532万7,000円で、前年度と比較して1,866万5,000円の増となっております。

これは、軽減対象被保険者の見込み数の増及び保険料率改定に伴う増、被保険者数の増に伴う軽減相当額の増及びシステム標準化に伴うライセンス料の増によるものとなっております。

以上で議案第7号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(滝田勉君) 異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。
ここで11時5分まで休憩とします。

(午前10時50分)

.....

○委員長(滝田勉君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

.....

○委員長(滝田勉君) ここで健康こども課長から発言の申出がありますので、これを許します。
健康こども課長。

○健康こども課長(夏坂和徳君) 先ほどの国民健康保険特別会計予算のご審議の中で、215ページの中間サーバーについて、川守田稔委員からご質問がありました。それについてお答えいたしたいと思います。

医療保険者向けの中間サーバーは、マイナンバー制度におきます情報連携を安全円滑に行うための「中継・保管機能」です。

簡単に言いますと、2つの役割を果たしており、1つ目はデータの「中継役」(ハブ機能)です。各市町村・保険者(国保)と、国の情報提供ネットワークシステム(マイナポータル等)の間に入り、情報(資格情報など)をスムーズに受け渡すもの。2つ目が、データの「保管管理」(副本の管理)です。各保険者が保有する個人情報の「副本」を安全な環境に保管・管理し、他機関から照会があった場合に、即座に回答できるようにするものでございます。

主な目的といたしまして、約1,700ある保険者が、それぞれ直接国のシステムと連携する手間を省き、国保中央会へ集約することで、各保険者のシステム改修負担を軽減し、セキュリティを確保するものでございます。

簡単ですが、以上となります。

後ほど体系図等を示した図をお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） それでは、議案第8号「令和8年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） それでは、予算書の329ページをお開き願います。

議案第8号「令和8年度南部町病院事業会計予算」についてご説明いたします。

第2条の業務の予定量は、病床数66床で、一般病床は26床、療養病床は40床、これまでと変更はございません。

年間延べ患者数は、入院2万440人、外来3万1,330人としております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ12億8,145万6,000円と定めるものです。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を7,881万9,000円、支出の第1款資本的支出を1億2,092万6,000円と定めるものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,210万7,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものです。

349ページをお開き願います。

令和8年度南部町病院事業会計予算説明書により、収益的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、前年度比4,629万3,000円増の12億8,145万6,000円でございます。

1項1目入院収益は、前年度比9,464万4,000円減の4億4,208万8,000円の計上でございます。これは、一般病棟の年間延べ患者数を前年度比1,095人減の8,030人、療養病棟の年間延べ患者数を前年度比1,095人減の1万2,410人と見込んでいるものでございます。

2目外来収益は、前年度比6,327万円減の2億9,450万2,000円を計上するもので、年間延べ患者数は前年度比5,938人減の3万1,330人を見込んでおります。

3目その他医業収益は、公衆衛生活動収益における特定健診、事業所健診の受診者数の減、新型コロナウイルスワクチン予防接種の件数の減により、前年度比2,271万1,000円減の1億1,626万3,000円の計上でございます。

下段の他会計負担金は、救急医療の確保に要する経費を一般会計から繰り入れるもので、前年度比70万2,000円増の2,143万4,000円の計上でございます。

350ページをお開き願います。

2項医業外収益は、前年度比2,691万9,000円増の2億2,860万3,000円の計上でございます。

2目他会計負担金は、借入れに係る償還利息や基礎年金拠出金などを一般会計から繰り入れるもので、不採算地区病院の運営に要する経費の増により、前年度比1,413万3,000円増の1億7,035万3,000円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、医療機器購入時の補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について順次収益化するもので、前年度比1,327万円増の4,837万8,000円の計上でございます。

3項特別収益は、一般会計からの繰入金でありまして、昨年9月補正と同額の2億円を令和8年度当初予算に計上するものでございます。

351ページをお願いします。

支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は、前年度比4,629万3,000円増の12億8,145万6,000円の計上でございます。

1項1目給与費は、前年度比3,552万8,000円増の7億9,496万8,000円を計上しており、主に職員給与のベースアップ及び法定福利費の増額によるものでございます。

352ページをお願いします。

2目材料費は、前年度比345万2,000円増の1億3,240万円の計上で、薬品、診療材料、給食材料などの価格上昇を考慮したものでございます。

3目経費は、前年度比663万9,000円増の2億4,002万8,000円の計上で、主な増額要因は、人件費、物価高騰による医療機器保守管理委託料の増額でございます。

354ページをお願いします。

4目減価償却費は、前年度比156万2,000円増の9,159万8,000円の計上で、令和7年度において透析用監視装置を購入したことによる増でございます。

355ページをお願いします。

2項医業外費用は、前年度比88万8,000円減の1,906万2,000円の計上でございます。主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度比56万4,000円減の1,180万5,000円の計上でご

ざいます。

3目長期前払消費税勘定償却は、32万4,000円減の694万7,000円でございます。これは、購入した医療機械等の減価償却見合い分の消費税額でございます。

356ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款資本的収入は、前年度比1,711万4,000円減の7,881万9,000円でございます。

収入の1款1項1目企業債は、医療機器更新費用の減に伴う企業債借入額の減により、前年度比510万円減の1,550万円の計上でございます。

2項1目他会計負担金は、企業債償還金の元金に要する一般会計からの繰入金で、医療機器更新に係る企業債償還元金の減により、前年度比1,251万4,000円減の5,566万9,000円の計上でございます。

4項1目長期貸付金返還金は、医師修学資金貸付金の返還であり、50万円の計上でございます。

下段の表の支出でございます。

1款資本的支出は、前年度比2,983万6,000円減の1億2,092万6,000円の計上でございます。

1項1目の医療機器及び備品は、医療機器更新に係る購入費用で、前年比504万9,000円減の2,272万6,000円の計上でございます。透析用RO装置1台と減圧沸騰式洗浄機1台を更新するものでございます。

2項1目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、医療機器購入に係る企業債償還元金の減により、前年度比2,478万7,000円減の9,640万円の計上でございます。

3項1目の長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で、1名分を計上するものでございます。

最後に、本案件につきましては、2月16日開催の国民健康保険運営協議会においてご承認いただいていることを申し添えます。

以上で議案第8号、令和8年度病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番山田賢司君。

○10番（山田賢司君） ページ数が350ページの特別利益の件でございます。

これまず、一般会計からの繰入れ2億円ということで、丸々この分が一般でいえば赤字になっ

ていると、そういうところだと思います。

全協でも説明されていましたが、今、持っている株式等を売却して、前年度は現金化したと、そういうところもございしますが、売却の仕方ですけれども、計算すると借入れを起こしたほうが安価にできるのではないかなど、私自身ちょっと考えておりました、これからまだ保有している株式等があったと思っておりましたので、そのときにはぜひ金融機関の借入れのほうが安いのか、それを売却したほうが安いのか、そこをちょっと検討していただきたいなど。

単純に言えば、前回のときに1,000万円の目減りがしている、その目減り分の1,000万円を1年間、仮に金融機関から借りた場合には1億円借りても何百万円単位で収まるわけですよ。その分、1年間売却せずに置いて、金利を払ったほうが安上がりになる、そういう考え方もできるわけですね。必ず1億円の社債で1億円借入れしなくても、何か月間だったら3,000万円借りるとか4,000万円借りるとかという、そういう方式もできるわけですから、そういうふうなあれで資産の売却には十分注意を払っていただきたいなど、もう少し考えていただきたいなどという部分がございします。

そういう中で、これから先まだまだ赤字幅が広がる可能性がある。そういう中で、今、改革委員会等を組織して、これからの病院経営というのを話し合っていると聞いておりますので、その詳しいことはそれが出てからの話になると思いますが、今、私が一番言いたいのは、やっぱり資産の売却に関してもう少し知恵を絞ったほうがいいのではないかなど、そう感じておりましたので、その辺もう少し考慮していただければなと思います。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） 債権の取扱いについて、借入れで対処したほうが有利なのではないかというご意見いただきました。

借入れ等の方法、様々あるかと思しますので、今後そのような方面のほうも検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

以上でございします。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページ数は329ページ。

予算の2条（3）、入院の患者見込み数についてお伺いします。

入院のほうがり日当たり56人ということで試算されているようではございますけれども、令和5年、令和6年の実績を見ますと、平均50人ということで推移していると思うんですが、令和7年の実績見込み、医師が1人増えていたのかなと思っているんですけれども、実績見込みについて伺います。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） 入院患者数の見込みに関するご質問にお答えいたします。

入院患者につきましては、令和7年度に入りまして6月以降、病床利用率、入院患者数ともに上向き傾向になっておりまして、令和6年度の実績、それから令和7年度11月までの実績を基に入院患者数を推計したものでございます。

委員ご指摘のとおり、常勤医師が令和7年4月から1名増員されまして、入院患者の対応のほうにも注力できることになったため、入院患者のほうも堅調に増えているということがございます。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご回答ありがとうございます。

入院患者数のほうは増えているということで、まず地域の中で家から近い病院に入院できる環境があるということは、町民にとって大変意味のあるものだと思います。

また、通院に関しても、130人の見込みということで、例年の部分を維持していきたいという目標ですけれども、ただやはりほかの病院との差別化ということを考えると、診療時間等もニーズに合わせて柔軟に考えていく必要があるのかなと。

例えば、以前は土曜日でも診療していましたが、今は土日はお休みされていると思うんですよね。その部分ですとか、外来ですね、診療時間の変更等のご検討されているのかどうか伺います。

○委員長（滝田勉君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木朋治君） 診療時間の変更につきましては、まだ具体的に検討していることはございませんが、今後、医療経営コンサルタントの方、あと病院、医療関係者、有識者の皆様からご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ありがとうございます。

人口が減っているのです、どの病院も大変苦勞しているところだと思うんですけども、近年、透析を受ける患者さんというのは一定数いらっしゃいまして、しかも働く世代で若い段階で透析を受けるという方もいらっしゃいます。そういった方たちが働きながら治療を続けられるように、夜間の透析というのも一度検討されてみてはどうかと思っておりますので、回答は求めませんけれども、ぜひご検討のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第9号「令和8年度南部町下水道事業会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石橋一史君） 予算書の359ページをお開き願います。

議案第9号「令和8年度南部町下水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

初めに、当事業会計予算は、これまで公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業に分けて予算を編成しておりましたが、本年度からは収益的収入及び支出、資本的収入及び支出ともに、事業を下水道事業1事業として予算を編成させていただいております。なお、予算執行に係る会計処理につきましては、これまでと同様に3事業に分けて行うことといたします。

それでは、第2条からご説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、排水戸数は前年度と比較して23戸増の2,509戸、年間総汚水量は50万2,369立方メートルでございます。主要な建設改良事業といたしまして、下水道管路施設建設事業の事業費は1億2,150万円、処理場改良事業の事業費は7億6,425万5,000円でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の下水道事業収益を5億1,814万3,000円に、また、支出の下水道事業費用を5億1,814万3,000円に定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の下水道事業資本的収入を10億116万円に、支出の下水道事業資本的支出を10億8,399万1,000円に定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,283万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

360ページをお開き願います。

第5条は、南部浄化センター水処理施設増設事業につきまして、継続費の総額を7億3,300万円に設定しておりまして、令和8年度の年割額は6億9,300万円でございます。

第6条は、企業債に係る下水道整備事業債の限度額を4億3,815万円に設定するものでございます。

続きまして、374ページをお開き願います。

予算収支の明細につきまして、令和8年度南部町下水道事業会計予算明細書によりご説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款1項下水道事業の営業収益は、前年度より343万4,000円増の6,620万7,000円で、主な内容といたしましては、1目の下水道使用料6,615万4,000円でございます。

2項営業外収益は、前年度より1億925万3,000円増の4億5,193万3,000円で、内容といたしましては、2目他会計負担金2億5,640万6,000円、3目国庫補助金3,050万円と4目長期前受金戻入1億6,483万8,000円でございます。

375ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款1項下水道事業費用の1目営業費用は、前年度より1億1,413万1,000円増の4億7,287万4,000円で、主な内容といたしましては、2目の処理場費の委託料1億542万6,000円、動力費2,320万9,000円。

次のページ、376ページをご覧ください。

3目総係費の委託料1,447万8,000円、4目減価償却費の2億5,483万円でございます。

2項営業外費用は、前年度より114万7,000円減の4,466万9,000円で、企業債利息などでございます。

377ページをお開き願います。

続きまして、資本的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款下水道事業資本的収入は、前年度より2億6,588万2,000円増の10億116万円で、主な内容といたしましては、下水道事業債が4億3,815万円、下水道費補助金4億4,205万円、一般会計負担金1億1,776万円、受益者負担金が320万円でございます。

次のページの378ページをお開き願います。

支出でございますが、下水道事業資本的支出の1款1項建設改良費は、前年度より2億5,782万1,000円増の8億8,575万5,000円で、主な内容といたしましては、1目の管きょ建設費は南部処理区が管路の新設などの測量設計に係る委託料300万円と、工事請負費6,200万円、あかね地区が管路の新設及びマンホールポンプの新設の委託料500万円と工事請負費5,100万円でございます。

2目処理場建設費の南部浄化センター水処理施設増設工事に係る委託料が2,600万円、南部浄

化センター及びあかね浄化センターの工事費合計は7億3,798万3,000円でございます。

2項企業債償還金は、前年度より1,566万8,000円増の1億9,823万6,000円でございます。

378ページの枠外に記載しております、収入が支出に対して不足する額8,283万1,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で議案第9号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第10号「令和8年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（藤原正利君） 予算書の381ページをお開き願います。

議案第10号「令和8年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ29億3,002万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較し1億767万5,000円の増となっております。

392、393ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1 款受託費 1 項 1 目受託販売代金は、前年度より 1 億円増額し 27 億円を計上しております。これは、近年、猛暑等による生産量の減少や品質の低下が見受けられる一方で、全国的な出回りの品薄から当市場においては、青果物全般の平均単価が 1 箱当たり約 3,000 円と上昇傾向にあることを考慮し、入荷量の見込みとなる 90 万箱を掛けて算出したものでございます。

下段の表、1 款市場費 1 項 2 目一般管理費でございりますが、395 ページをお開き願います。

12 節委託料 1,928 万 9,000 円、前年度より 870 万円の増となっております。主な要因として、説明欄の 2 行目、記念式典業務 450 万円は、令和 8 年度に市場開設 60 周年を迎えるにあたり、一般消費者の集客を図り市場の認知度アップと買受人の販売力強化につなげることを目的とするもので、式典的なものではなく、祭りの要素の強いイベント事業として計画しているものでございます。

説明欄の 3 行目、施設管理業務のうち、警備業務費を前年度より 333 万 4,000 円増額しております。理由として、現在、契約している業者が労働監督署の調査を受けた際に、仮眠時間であっても業務に拘束されているとみなし、その分も給与が発生すると指摘を受けたため改めて算出したものであり、他の業者も指摘を受けていることから、令和 11 年度までの長期継続契約をこれまでと同様に委託するために必要な金額として計上したものでございます。

次に、14 節工事請負費ですが、仲卸売場の屋根が前回の塗装から 17 年が経過し経年劣化が見られるため、塗装工事の実施に 594 万円、買受人に貸与しております資材倉庫が風雪被害により補修の必要性が生じたため、屋根の修繕工事に 200 万円、令和 7 年度の施設監査において改善点の一つとして挙げられた市場構内の防犯カメラ設置工事に 177 万 3,000 円、合わせて 971 万 3,000 円を計上しております。

次に、17 節備品購入費、説明欄の 1 行目、業務用備品でございりますが、現在所有する集荷用のワンボックスタイプの公用車 1 台が、初期登録から 21 年を迎え経年劣化による修繕箇所が多発しており、同タイプの車両更新に 467 万円、青果物の陳列と運搬用に必要なパレットの更新費用として 110 万円を計上しております。説明欄の 2 行目、施設用備品は、冬季間の来場者、関係者向けに競り場に設置する暖房器具、ブルーバーナー 3 台分の購入費用 39 万 6,000 円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

388、389 ページにお戻り願います。

1 款事業収入 1 項 1 目受託販売収入は、歳出の受託販売代金と同額の27億円でございます。

3 段目の表、1 款 2 項手数料は、販売代金27億円の7%で、1 億8,900万円を計上しております。

390、391ページをお開き願います。

2 款 2 項 1 目 1 節一般会計繰入金3,175万8,000円は、営業費用の15%を計上しております。

以上で議案第10号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（滝田勉君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） ページ数は、391ページの雑入の中で、昨年より50万円以上減額になっていますけれども、同じ施設でどうしてここが減額計上したのかお聞きします。

というのは、ここ全部下がっているんですよ、ほとんどが。上がっているのは1か所ぐらいで、全部、雑入の費用が下がった計算になっていますけれども、なぜそのようになったのかお聞きします。

それからもう一つ、さっき説明あったんですけども、施設管理業務が相当高く計上した理由として、まず相手の業者が監督署から指摘あって訂正しなきゃならなかったということですか。これ会社から来たものか、それとも従業員からそういう要望があったのか、その辺はどうなんでしょうか。その辺、会社でこれでやりますという契約しているのであれば問題ないと思いますけれども、ただ、監督署から指摘あるというのは、市場が指摘を受けるわけではないでしょう。その請け負っている会社が指摘を受けるということは分かりますけれども、その辺がどういう理由でこういうふうになったのかお聞きします。

○委員長（滝田勉君） 市場長。

○市場長（藤原正利君） まず、警備の質問にお答えいたします。

今現在契約している業者に監督署が入り、会社からうちの市場のほうにこういう指摘を受けましたというので来られて、そのときに改めて算出した金額がこの金額にはなっているんですけども、他の業者さんも入られているみたいです。

あと、今の契約金額は契約した額のままで契約していますので、今年度は465万円で契約して

います。この契約は今年度で終わって、来年度から新規契約になるので、この金額を計上しております。

雑入の件であります。出荷者も減っておりますし、うちの市場に出荷する際にはラベルを貼るんですけども、出荷者番号というのを貼るんですけども、その出る枚数が減ったために減になっております。

以上でございます。

○委員長（滝田勉君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 管理業務の場合は、例えば必要な人数、これだけ絶対この人数をここに配置してくださいという、こちらで要望しているのであれば、恐らくそういう理屈になるんですよ。

だから、そういう業務を例えば省略するところとか、ここは減らしてもいいというようなところ、その辺まで検討した上でこうなったのかどうか、私は気になったんですよ。

ですから、必要な業務、今まで100人頼んでいたのが、100人分絶対必要だということであればこれは当然だと思います。しかし、それを98人にする、95人にする、90人でその業務を保安業務をやれるのであれば、そこまで増やす必要ないわけですよ。その辺まで検討されたのかどうかをお聞きしているんですよ。その辺はどうでしょうか。

○委員長（滝田勉君） 市場長。

○市場長（藤原正利君） 警備の人員は1人でやっております。

これは、新たに夜間業務、仮眠時間であっても給与が発生するという事で金額が増になったものであります。今までですと、仮眠時間は給与に入っておりませんでした。仮眠時間も給与が発生するという指摘を受けたことで増額となったものであります。

以上です。

○委員長（滝田勉君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） その辺のところ、何か説明がその辺まではっきり説明されるのであれば

分かるんですけども、ただ金額だけ増えたとなれば、例えば今のように宿直ってそういう人がいたって、これもなくするというわけにいかない、その辺は分かります。

その辺は分かりますけれども、説明でそういう説明がなかったもんだから、今質問しました。

それから、この雑入のほうですね、例えば、私がちょっと気になったのは、委託集荷運賃というのも5万円ぐらい減らしていますよね。委託集荷業務、今まで頼んで集荷をしていたという仕事だと思うんですけども、そこもあえて5万円も減らしたというのは、そういう業務委託もうこれからしないということなのか、それとも、出荷者がもうなくなって、その地区から出荷がないものだから減らしたのか、その辺の理由がはっきりしていればお聞きしたいんですが。

○委員長（滝田勉君） 市場長。

○市場長（藤原正利君） 今、生産者の方々も高齢化、担い手不足などにより廃業されている方が多くなってきたので、箱数が減ってきている、それで減額となったものであります。

以上です。

○委員長（滝田勉君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号から議案第16号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（滝田勉君） 議案第11号から議案第16号までの令和8年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。（「委員長」の声あり）

9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 議案第11号から第16号までの南部町各財産区の予算については、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（滝田勉君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。

お諮りします。西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第11号から議案第16号までの議案6件については説明を省略します。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号から議案第16号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滝田勉君） 異議なしと認めます。議案第11号から議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（滝田勉君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月5日に本委員会に付託されました令和8年度の各会計予算につきまして、各委員におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ理事者の皆様方には、常に真摯な態度をもって審査にご協力していただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時57分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

滝 田 勉